

## 令和7年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年10月1日(水)
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、  
健康福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 岩田典之委員長・広沢修司副委員長  
柴田圭子委員・古澤由紀子委員  
平田新子委員・荒井靖行委員  
武藤美砂子委員・根本敦子委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
福祉部長 金井早苗  
健康子ども部長 池内一成  
社会福祉課長 内藤篤司  
障害福祉課長 石田典子  
高齢者福祉課長 奥村敏直  
子育て支援課長 相馬正樹  
保育課長 高瀬剛志  
健康課長 竹内崇  
保険年金課長 萩原靖殖  
財政課長 富田宏美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局長 松岡正純  
係長 會卓也  
主任主事 石井治夫

## 委員長の挨拶

○松岡正純議会議務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆さん、おはようございます。今日から10月ということで、普通であれば衣替えの日なんですけれども、気候変動で、本市議会も今月いっぱいクールビズということ。あと1か月ありますけれども、季節の変わり目ですから、体調にはくれぐれも御注意を願いたいと思います。

さて、決算も2日目となりました。慎重なる審査のほど、よろしく願います。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

それでは、議事等につきましては岩田委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮していただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

次に、9月25日に開催した委員会会議において、サイドブックスのほうに格納してあるとおり、教育部参事より発言訂正の申出があり、これを許可しましたので御報告いたします。

- (1) 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、健康福祉常任委員会が所掌する科目について

○岩田典之委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、健康福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。審査の順序といたしましては、初めに一般会計に対する質疑を行い、次に特別会計について質疑を行います。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と事業番号及び事業名を示し、端的をお願いいたします。なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後になりますけれども、質疑の際は挙手をし、「委員長」と発言をし、指名をされてから発言してください。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

初めに、71ページをお開きください。3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、71ページから76ページまでについて質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 おはようございます。よろしくをお願いいたします。

72ページをお願いします。民生費、社会福祉費の中の、3) 保健福祉センター管理運営に要する経費ということで、ここは喫茶スペースたんぽぽが入っていた場所でしたが、今までずっとコロナの間も閉じていました。それで改装とか修繕とかがいろいろ行われて、年度途中で業者が入ってオープンしている状況だと思いますので、令和6年度中の変化なり状況なりということで質問させていただきます。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

喫茶コーナーにつきましては、コロナ禍以降ずっと閉店としておりましたけれども、令和6年度に新たな事業者運営ということで募集をさせていただきました。募集要項の公表等は5月に行いまして、説明会ですとか、申請書類の受付ですとか、募集を行いまして、プレゼンテーション審査には2者の応募がございまして、審査の結果、「CAFE&DINING FUKUROU」を運営事業者として決定させていただいております。その事業者は7月頃に決定をさせていただきました。その後、運営事業者とオープンに向けて必要な協議をさせていただいて、市のほうで当初予定しておりました備品の購入ですとか、修繕を行い、10月下旬に無事にオープンさせていただいたということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 大体経緯は分かりましたけれども、予算額に比べて、実行額、実績が減っているというのは、何か工夫があったのでしょうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 そうしましたら、順番にお答えをさせていただきます。

まず、修繕費につきましては、当初予算に比べますと若干、8万円ぐらいですか、多く支出をさせていただいております。内容につきましては、ブラインドの改修、厨房内の壁の塗装、換気扇の修繕、あとは喫茶コーナーの床の一部張り替え、そういったことを行いましたけれども、当初想定していなかった、床の一部張り替えですとか、外扉のシリンダー、それから換気扇の修繕、こちらも当初予定しておりませんでしたので、当初の見込みよりも多く支出させていただいたという状況になります。

それから、委託料、一部予算を流用させていただいて、廃棄物処理委託料ということで支出をさせ

ていただいておりますけれども、当初予算ではガステーブル、それから一層式のシンク、こちらを修繕して使う予定としておりましたけれども、運営事業者のほうで自分たちが使用しているものを持ち込んで使用したいという意向がありましたので、修繕せずに廃棄処理をさせていただいたというところになります。

それから、備品購入ですけれども、こちらは当初予定していたものとしては購入をさせていただいて、縦型冷凍庫と炊飯器は予定どおり購入させていただきました。

それから、当初の予定外ということでは、保健福祉センター内の地域福祉センターで使用する会議用の案内板、こちらは「FUKUROU」に関わるものではございませんでしたけれども、当初想定していませんでしたが、そちらが老朽化しているということで4台購入させていただいておまして、当初予算よりは大幅安くなっておりますけれども、予定どおりのものは購入させていただいて、見積り合わせなどによる執行残ということで捉えていただければ結構です。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。武藤委員。

○武藤美砂子委員 よろしくお願いたします。

ページ数72、事業番号4、地域福祉計画推進に要する経費、これは令和6年、令和7年の新規事業となっておりますけれども、令和6年度はどのようなことをされたのでしょうか。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

現在、令和6年度と7年度の2か年で地域福祉計画を策定しております。令和6年度におきましては、地域福祉計画の業務委託料として、市民に対する地域福祉に関するアンケートですとか、福祉関連団体等へヒアリングシートを配布して、アンケートのようなものですね、また、その団体のアンケートに答えていただいた方に直接ヒアリングをさせていただいております。

また、アンケートなどを実施する際には、庁内の検討委員会ですとか、外部の審議会等にも意見をいただきながらアンケートを実施しておまして、業務委託の中では会議の運営支援ですとか、会議録の作成ですとか、そういったところも支援をいただきながら、地域福祉に関わる現状、課題の整理、分析などを行っております。今後、計画策定に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○武藤美砂子委員 続けていいですか。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 73ページ、事業番号6、民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費のところで、今年11月30日に民生委員の任期が来ると思います。民生委員の不足している中で、令和6年度の人件と、また、民生委員を増やすための工夫などがありましたら伺います。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。まず、民生委員の現状についてお答えをさせていただきます。

現状の定数91名に対しまして、令和7年4月1日現在で72名、その後、令和7年度に1名追加となっております。現在は73名ということになっております。

令和6年度に実施したことということで、各地域に民生委員・児童委員を配置するためには、市民の方に民生委員を知っていただいて、民生委員の必要性を理解いただくことが非常に重要であると考えておまして、令和6年度においては自治連合会のそれぞれの小学校区支部の会議に職員のほうで出席をさせていただきまして、民生委員の役割ですとか必要性などについて、自治会長に説明をさせていただいております。

また、先ほど委員のほうからもありましたけれども、現在の民生委員の任期が今年の11月末までという形になっておりますので、現在の民生委員に継続の意向確認というものをさせていただいております。その中で欠員が生じる地区につきましては、先ほどの自治会長への説明と併せまして、新たな民生委員の推薦などをお願いしたところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 いいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 73ページ、3款1項1目9)の暴力対策ネットワーク事業なんですけれども、これは予算に比べて決算が減っています。それで、報償費の3万3,000円も0円になっているんですけれども、これの訳を教えてください。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この事業につきましては、家庭等における暴力対策ネットワーク会議の代表者会議というものがございまして、代表者会議というのは各機関の代表者が集まるんですが、千葉県の児童相談所ですとか警察、そして医師会、校長会とか、そういった各機関と市の各課の課長が集まるというような会議になりまして、この会議は、目的としてはDVとか虐待に対する知識や相談支援の方法について理解の推進と、あと連携の強化を図るということで毎年講演会を行っております。昨年度は、6年度はNPO法人の女性・人権支援センター、ステップの理事長である栗原代表をお招きして行ったんですけれども、この講師の謝礼というのが、千葉県のアドバイザー派遣事業というのを利用したことによって、千葉県で予算を持っていますので、そちらを活用したことによってこの予算の3万3,000円というのが不用額になったものです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 71ページの民生費、3款6項1目の2)です。社会福祉総務事務に要する経費です。この報酬の1の部分でお伺いしたいと思います。社会福祉法人会計指導監査員報酬のところ、当初予算では1人12万5,000円となっております。それが、決算書では項目も増えて、国民生活基礎調査等調査員報酬、そこが入り込んできまして、監査委員のほうの報酬は1人5万円になっております。12万5,000円から5万円に減った理由は、多分国民生活基礎調査等調査員報酬にいつていると思うんですけども、当初予算で12万5,000円としたものが5万円になったという理由をお聞かせいただきたいと思います。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

こちらは社会福祉法人の会計監査をする監査員の報酬の経費になりますけれども、当初予算では2法人に対して2日間、それと予備が1日、単価は2万5,000円になるんですけども、それで12万5,000円という予算を計上させていただいておりましたが、2法人の監査は1日で終了したので、5万円という形になります。

それから、当初予算では国民生活基礎調査の予算は計上しておりませんでしたけれども、白井市のほうが該当するということが当初予算計上後に分かりまして、3月の議会の1号補正のほうで予算を新たに計上させていただいて対応させていただいたというものになります。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 監査のほうは補助なり何なりの対象となる事業に関してするものですから、比較的限られた報告になると思うんです。そこが2日取ってあって予備1日のものを1日にしたところで賄えるんだろうと思うんですけども、最近の傾向として、福祉法人に対する物の見方というのが大分変わってきたというところがありますので、これは従来の監査の仕方にとっただけではなくて、もっと時流に合わせた監査の仕方というものも望んだほうがいいのではないかと考えているものですから、簡単に事業料を減らさないで、しっかりと監査していただいて、それを反映させるようにということを望んで、終わります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 おはようございます。それでは、72ページ、上から2番目、19番、扶助費、行旅死病人取扱費、当初よりも約50万円増えています。これは増額になりますという御説明はあったんですけども、結果的に何人見込んでた方が何人に増えたのか、そして、分かる範囲でその理由と伺いますか、どういう方が何人ということが分かれば教えていただきたいと思います。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

当初予算では、お2人分で42万3,000円を計上させていただきました。12月補正で同じくお2人分42万3,000円を計上させていただいたんですが、それ以前に、10月、12月ということで、身寄りのない方が亡くなられて、12月補正の可決前に予備費を充当させていただいて対応させていただいておりまして、令和6年度については合計で5人分の執行をさせていただいております。

内容は、もちろん細かい内容はお答えすることはできないんですけども、5人の内訳としては、自宅で亡くなられた方が4人で、病院や施設で亡くなられた方がお1人ということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 1件だけ確認です。これは皆さん白井市内での出来事という、白井市内の市民の方ということでしょうか。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 80ページ。

○岩田典之委員長 もう一回、何ページですか。

○根本敦子委員 間違えちゃった。すみません。

○岩田典之委員長 間違いですか。

○根本敦子委員 間違いです。

○岩田典之委員長 76ページまで、1目ですけれども、ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次に、76ページ、2目障害福祉費、76ページから82ページまで、質疑はございますでしょうか。

平田委員。

○平田新子委員 76ページ、障害福祉費全般ということになりますけれども、細かく言うと79ページから80ページにかけて地域生活支援事業、それから、80ページに障がい者雇用・就労支援事業とあります。令和6年4月に障害者総合支援法が改正されました。それぞれ生活を地域でちゃんとできるように、あるいは就労を就けるようにということだったんですけれども、全般として、組織などは変わっていないと思うんですけれども、内容的に注視した部分とか、実績として変わった部分があったら説明をお願いします。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

障害福祉総務全般という形での御質問だと思うんですけども、改正がございまして、委員がおっしゃるとおり大きな改善というところはなかったかと思いますが、やはりお一人お一人に地域で支えていけるような対応が必要であるというところで、今まで施設にいらした方が地域に戻られて生活が御自身でできるようにというところの手厚さであったりとか、あとは相談支援の充実というところであったりとか、やはりその辺りのところがかなり重視されているものだという認識で業務を担っております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数80、事業番号5、障がい福祉サービス、19節扶助費、障害者通所助成金なのですが、予算額よりも決算額が減額になっていますが、御説明をお願いいたします。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

障害者通所助成金の件についての御質問ということでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、昨年度、助成金の対象が81名、前回より69名と増えているところではございますが、令和6年6月1日から北総線の精神障害者への割引制度が導入されたというところに伴い、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、今まで通所されていたところの切符の割引が5割になっておりますので、こちらについて半額になりましたので、大きく人数のほうについては増えているところではあるのですが、金額のほうについては減額しているところの理由として大きなものは、やはり北総線は通所するのに一番使う路線でございますので、ここが大きかったと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じページ、80ページ、事業番号4、地域生活支援拠点等整備事業、こちらは当初予算より決算額がプラス122万1,806円多くなっております。この御説明をお願いいたします。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。地域生活支援拠点等整備事業に関しての増額の部分についてというところでお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、先般3月議会のほうで補正させていただいているところではございますが、「障害者相談支援事業等に関する消費税の対応について」というところで、令和5年10月に国のほうから、障害者相談支援事業を課税と取り扱うという通知がございまして、類似する事業を国に照会したところ、非課税事業である社会福祉法の第二種社会福祉事業ではないものとして、課税として取り扱うという旨の回答があったというところなんです。これを踏まえ、障害者安全生活支援事業、専門的人

材の確保・養成講座、こちらの2事業が、該当の法人は1法人でございました。その方と協議を行い、事業開始の令和元年度に遡り、委託法人に消費税の追加納付を依頼し、該当事業の消費税延滞税分を市が負担することとなりまして、そちらの金額となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ありがとうございます。同じ事業番号4のところの12節委託料の障害者等安心生活支援事業委託料、これは事務事業評価によりますと、夜間緊急電話の受電件数が少ないと。これはニーズが少ないのか周知不足なのかという検証が必要だと書いてありました。何か検証されたことはございますでしょうか。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

障害者等安心生活支援事業の委託料の関係について、特に夜間の電話相談が伸びなかったというところですが、こちらのほうは、委託法人のほうに調査等を行いましたところ、基本ケースについては日中にしっかりと対応できるように相談に寄り添い支援を行っているというところ、周知については、足りていないところが決してなかったというわけではないと思いますが、今年度から基幹相談支援センターのほうに事業全体が移行してまいりますので、しっかりと引継ぎを行ってまいりながら、夜間等の相談にも丁寧に対応していきたいと思っておりますのでございますが、数については大きく伸びがなかったという流れになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、会計年度の補正がちょっと気になったので、まとめて聞きます。

最初が76ページ、障害福祉費の1) 障がい者福祉総務事務に要する経費、3節の会計年度任用職員の追加は補正がありました。5人から6人になっているということです。全部会計年度のところなのでまとめて、働き方とか、事務的な負担の大きさとか、そういうようなところから見てどうなのかということをお尋ねしますのでお尋ねします。それと、今度は80ページの5) 障がい福祉サービス事業、これも会計年度任用職員が増額補正されていて、3人から4人だという報告になっています。それと、81ページ、7) の障がい者雇用・就労支援事業、ここも会計年度のところが増額補正をされています。

見落としがあるのかもしれないんですけども、事業の中で、働き手の働き方がどうだったんだろうというのが気になりましたので、事務に支障がなかったのかという観点からもお尋ねしたいと思います。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

それぞれというところと、あと全部共通するところもあるかと思うんですけども、まず、総務費のほうから見させていただきます。こちらにつきましては、通常の現員現給以外に、障害福祉サービスの報酬改定が、令和6年に大きな改定がございました。そちらのほうの改定により事務量が増加したため、新たに事務補助員を1名増員しているものになります。

加えて、こちらは会計年度任用職員全てのものになると思うんですけども、令和6年の人事院及び千葉県人事委員会勧告による補正のほうもございますので、同時にそのものも踏まえているという形にはなっております。

続きまして、05事業、障がい福祉サービス事業に関する事務補助員の1名増につきましては、当初、令和6年の職員の配置によって当課のほうの職員が1名いないという形になりましたので、急遽1名事務補助員を追加していただいた形になります。

続きまして、07事業になります。こちらにつきましては、先ほど申し上げました、12月補正で行っている人事院勧告等によるものの補正という形になっておりまして、人数の増減はございません。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、障害福祉サービスの仕事量の増加が1つ、それから、あと人事院勧告に基づく人件費の増加が1つという、理由が2つ挙げられましたので、ということは、事務的な職員への過度な負担とか、そういうことなくこなせたということによろしいんですね。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

やはりサービス報酬の改定についてはかなりの事務量が生じておりましたので、窓口には会計年度さんに出させていただいて、職員のほうが事務を執務できるというところで大変ありがたかったと思っております。時間外がなかったとは言えませんが、配置し運営できたと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そのところは終わります。

77ページ、下のほうにいきまして、事業番号1番、障がい者福祉総務事務に要する経費のずっと下の18節になるかな、55万8,047円の扶助費よりの流用というのがあります。これは一応説明は書いてはあるんですけども、年度途中の調査と、それからぎりぎりになっての追加の補助申請と、経緯がどういうことだったのかが分かりにくいなと思いますので、状況を御説明いただきたいと思います。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

55万8,047円の流用の件ということですので、こちら該当のものはグループホーム等運営費補助金になります。こちらにつきましては、先ほど申し上げた令和6年報酬改定の関係で、事業者のほうも

かなり点数と考え方、解釈が全て変わってしまっているという中で、通常でありますと12月頃、私どものほうから該当するグループホームのほうに所要見込額を出してくださいとお尋ねして、先を見込んで3月までの分の所要見込額を出していただきました。こちらについて12月時点での見込みがマイナス196万円ほどありましたので、3月で減額補正をさせていただいたところでございます。

ところが、3月に入りまして、申請が漏れていたという形で、新規に入居があった方の1事業と、あと、積算間違いによる増額の申入れがあった1事業があったことにより、補正後に予算額では不足するために流用を行った次第でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、81ページです。5) 障がい福祉サービス事業の中で、19番の扶助費、その中に、障害者通所助成金及び福祉タクシー助成金、この2件を合わせて300万円ほど安い金額になっています。先ほどの答弁で、通所の金額は北総線の値下げなのかなとは想像はしているんですけども、具体的にここが減額した理由についてお尋ねをいたします。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

荒井委員の御質問ですと、通所の給付費のほうにつきましては、先ほど武藤委員のところで説明させていただきました北総線のほうの値下げの関係でというところが大きな影響を受けているという御理解いただいたということですので、あと、福祉タクシーの助成金のほうの金額の減というところを説明させていただきます。

こちらについてですが、6年度の決算のほうを踏まえますと、こちらは障害福祉課で対応している福祉タクシーのほうにつきましては交付の実人数です。実人数については、昨年度とほぼ同等の数字になっておりました。しかしながら、金額のほうが大きく減っているというところで、私どものほうでもどういうことであろうということを確認を取りました。

確認したところで、こちらのほうは、要介護2以上の高齢者の方の御利用というところも福祉タクシーがございますので、高齢者福祉課のほうに尋ねたところ、高齢者福祉課のほうの事業では金額は下がっていないということで把握をいたしました。

ということと、あと私どものほうの配付件数が変わっていないというところから、複合的な理由があると考えている中に、幾つかあるかと思っているのが、近場の御利用に変更していただいたということ、あとは、先ほどのように、精神保健福祉手帳の1級の方がこちらも該当になりますので、電車へと切り替わられたという可能性があるということ。あとは、人工透析などを受けている方については配付枚数がとても多いものですので、お1人がもし病院の送迎バスのほうにするようになったりとか、電車で通えるようになったりとかというだけでも大きく変化するものでございますので、そうい

った複合的な理由があつて減額という形になっているのではないかと当課では捉えているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 同じ81ページ、その下の部分です。6) 障がい者相談支援事業の下のほうです。14番、工事請負費、これは基幹相談支援センター準備工事ということで、令和7年度から開設するためにウェルぷらっとの1階の地域包括の奥の部分に開設していくということで御説明を受けておりましたけれども、額として、金額は当初よりも減っています。きちんとした準備の工事ができたのかどうか、確認の意味も含めて、内容を伺います。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。基幹相談支援センターの準備工事の件についてお答えいたします。

こちらにつきましては、今まさに基幹相談支援センターが設置しているところにつきましては、元高齢者福祉課の介護認定調査員が執務を行う場所ということで、パーティションで区切られたところを、密室というわけではないですけれども、塞いでいるところをスペースを空けていただいて、こちらで開設することになりました。ですので、こちらのほうのパーティションを部分的に解体する必要がございました。そういったところの工事費になっております。こちらにつきましては、見積りを取らせていただいて、結果的には1者辞退されて1者になったんですけれども、工事のほうを1月から2月にかけて行っていただいたということです。落札率は92%という形ですので、少し執行残が残ったという形になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 開設に及ぶには、工事としての場所が整うと同時に、組織とか人員とかの体制が必要ですが、そういうところの準備についてはいかがでしたでしょうか。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

こちらの基幹相談支援センターは、令和6年度から令和9年度までの4年間で、実質7年度から予算がスタートするような形となっております。ですので、令和6年度は先ほどの場所を整備するところで、備品の搬入であったり、その工事であったりということに加え、やはり業者を選定するというところのプロポーザルのほうの選定をさせていただいて、2者中の1者の方に契約をすることとなりました。そちらについて、人数については、常勤3名、あと非常勤の者が1名、週3の者が1名ということで運営していただきたいということで、プロポーザルを行い、契約に至っているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 同じく81ページの6) 障がい者相談支援事業のところ、予備費充当があります。これはもう報告されているので中身的には分かっているんですけども、障害者支援センターの建物を調べると、昭和56年と、昔の庁舎と同じぐらいで、古いんだなというのが分かります。そうすると、今回これは改修とかをずっと進めてきていない中で事故かなと思うんですけども、こういうことを受けて、このまま施設を使い続けるのであれば何らかの対策を昨年度中に取ったのかどうか、今後どうするのか検討されたのであれば伺いたいと思います。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 柴田委員、確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。81ページの障害者支援センター指定管理の件での御質問でよろしいですか。

○岩田典之委員長 柴田委員、再度お願いします。

○柴田圭子委員 6) 障がい者相談支援事業の需用費の修繕料があります、189万570円。これについて、予備費充当もされているし、その事業内容、なぜこういうことになったかということ、床下が大変なことになったという状況だったと報告がありました。ごめんなさい、分かりにくくて。調べていくと、これはとても古い建物で、昔の庁舎と同じ年ではないかと。だったらこのまま放置はできないだろうから、昨年度中、何らか今後使い続けるのであれば対策が必要なのではないだろうかということで、どういう検討されたか、何かされましたかということです。すみません。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 大変失礼いたしました。06の障がい者相談支援事業の修繕料のところからの予備費充当というところでの経緯等を説明させていただきます。

こちらにつきましては、委員が先ほどおっしゃられたとおり、2階のトイレの床下の修繕工事が必要となる事案になりました。こちらについては、改修工事で実際に開けてみましたがところ漏水もあったということで、工事を再度見直しを行いまして、しっかりと対応していただいたという形になります。

ですので、私どものほうの修繕費といたしましては、その前に消防の設備点検でランプが消えて交換が必要であったりというところの残りの分をその改修費に充てさせていただいて、足りない分を予備費のほうで充当させていただいたというふうになっているところでございます。

委員御指摘のとおり、やはり年数がたっている建物ではございますが、たくさんの方が指定管理で運営していただいているところになりますので、令和6年度ではないんですが、第2次白井市行政経営改革指針、計画等、障害者支援センターの令和10年の運営方法の検討についてというところを計画のほうに位置づけておりますので、受託している現法人とともに、今後のことに

ついて、不具合等のお話であったり、利用状況であったり、必要性であったりというところを事業者と打ち合せたりしているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけれども、事業者がずっとやってくださっているのは知っているけれども、そういうような状況を踏まえて、例えばちゃんと点検をして改修工事をするとか、そこを使い続けるのかとか、そういうような具体的な検討とかまでは6年度中にはいっていないと、大がかりな工事を取りあえぬ措置をしましたというところで終わっているというところでしょうか。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

令和6年度というところになりますと、そのような形になりますが、老朽化していること等、重々承知しているところがございますので、必要があり次第、手配をさせていただきたいということで、法人のほうと調整しているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じところですか。81ページ、事業番号6、障がい者相談支援事業、これは4月から開設された基幹相談支援センター、今も柴田委員からもありましたけれども、やはり整えるために場所が確保されて、しっかりと相談支援がされることだと思っておりますけれども、資料によれば、相当実績が多く、御相談件数が多いように見受けられるんですが、令和6年度の運営状況とかをお聞きできたらと思います。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

先ほどの平田委員の答弁のほうと少し重複してしまうかもしれませんが、御了解のほうよろしく願いいたします。

基幹相談支援センターにつきましては、令和6年度は事業者選定というところで2者の応募があり、選定させていただいているところです。その後、仕様の調整等、お願いしたい相談支援の関係のものとか、そういったところを調整しつつ、場所を整備するという形で、備品等の整備等、あとは工事等を行ったという形になっております。

ですので、こちらのほうにつきまして、準備が整って4月に開所という形になっておりますので、うまく相談の関係の支援のほうが中核的に移行できるようにということで、自立支援協議会のほうであったり、そういった市内の事業者のほうの連携というところと周知というところを踏まえ、4月1日から円滑に進められているという形となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 確認ですけれども、82ページの老人福祉費の前までよろしいんですよね。

○岩田典之委員長 2目だけです。

○平田新子委員 では、82ページの8) 障がい者社会参加促進・啓発事業の中の、18、負担金補助及び交付金、その中の自発的活動支援事業補助金というのは、令和6年度から新設されたと説明のときに伺っております。これは市民を対象として、地域が共生していくようなまちづくりというようなことのための講演会などを助成するというので、1団体につき10万円助成するというので30万円の予算が確保されていまして。けれども、実績としては10万円単位でもない、非常に減額になった半端な数字が出ているんですが、令和6年度中の実績を伺います。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

自発的活動支援事業補助金につきましては、令和6年度新たに進めさせていただいているものでございます。当初説明させていただいたとおり、今まで御自身で自力で団体のほうで積極的に講演会を行っている団体もおられました。そういったところからの御申請をいただきました。あとはまた、ボランティア連絡協議会等々、心身連協のほうでありました、ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツについても自立して実施するという形になりますので、こちらの経費についても御申請が上がりまして、こちらも使っていただいております。

もう1つ、年度末になっていますが、今まさにこの後、話が出るデフリンピックの啓発の関係についての取組も団体のほうから出ましたので、こちらのほうに経費を充てさせていただいております。

3団体予算上でも予定しているということで予算をいただいていたと思うんですけれども、3団体はいただいたところではあるんですが、やはり課題としては、自立して、どうやって周知をしたらいいんだろうとか、たくさんの人に来てもらったらというところを職員のほう等はお手伝いしながらやらせていただいていたんですが、その経費の使い方というところでは、少しかなりゆっくりな形の少なめのところでありましたので、団体数としての目標は達成したんですが、額のほうは少し控え目になってしまったということが現状でございます。1年目でございますので、次年度以降に向けてという、今年度もそうですが、引き続き課のほうで、積算の方法であったり、周知の方法であったりを助言してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 1か所確認です。3団体ということで、徐々に広げていっているという感じだと思うんですが、デフリンピックというのは令和7年度のまきにもうすぐというところですが、令

和6年度中から周知とか活動していらしたということですか。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

デフリンピックに関心を持っていただくために、まずは手話のサークルとか、実際にお手伝いができないかと考えているサークルが主体となって、まずは勉強しようというところで、一般の参加のほうも呼びかけてはあったんですが、先ほどのようになかなか周知がうまくいかず、どちらかといえば内部のキックオフ的な形にはなってしまったんですけども、まずデフリンピックを知っていただくためにどうしていったらいいだろうというところを踏まえつつ、講演会というか、映画上映会という形だったんですけども、1回目をやらせていただいているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今回の項目についてお尋ねをいたします。先ほど平田委員から1団体10万円というお話がありましたが、実際にはこのような支払いがなされたということは、いわゆる実費で必要なものを請求していただいて支払ったということによろしいですか。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

委員のおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかによろしいですか。根本委員。

○根本敦子委員 82ページの9) ころの健康相談事業とありますけれども、これは自殺防止のことだと思うんですが、予算の中にも入っているんですが、これはどういう活動をしているのか教えてください。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

私どものほうにあるころの健康相談につきましては、確かに自殺対策に直結していないとは言えないんですけども、直接のものではなくなります。ころの健康相談でございますので、医師、精神科医、精神保健福祉士による相談を実施しているものになります。そちらのほうに係る謝礼金であったりという形の事業になっております。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 精神科医ということですので、不登校とかひきこもりとか、そういう事業なんですよ。

○岩田典之委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

資料のほうで提出させていただいているものになりますけれども、医師によるこころの相談につきましては、鬱の関係だったり統合失調症だったりという形の疾患の疑いのある方への相談のほうを受けていただいております、精神保健福祉士によるこころの相談についても同様でございますが、特にひきこもりとかの御相談の御家族の方であったりというのものあることにはなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかにごございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、それでは2目まで終了しました。

ここで休憩します。

再開は11時10分。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○岩田典之委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

82ページ、3目老人福祉費、それから、84ページ、4目老人福祉センター費、その下、5目老人憩いの家費、6目国民健康保険費、次のページ、7目介護保険費、それから、次のページですけれども、8目後期高齢者医療費まで。ただし、85ページの事業番号2の国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費、それから、一番下の介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費、それから、次のページの事業番号2番の後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費、この3つは除きます。82ページから86ページ、質疑のある方はいらっしゃいますか。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、83ページの下段の5) 高齢者在宅福祉事業というところの次のページ、一番上です、外出支援サービス委託料というのが当初予算では320万4,000円ありました。実績は220万円ほどになっておりますけれども、この減額理由を伺います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お答えいたします。

外出支援サービス委託料につきましては、6年度に廃止となる事業になりますが、利用人数が当初予算の見込みのときよりも実際利用者が少なく、令和6年度は33人の方が登録されまして13人の方が利用しております。前年度と比較しますと人数が減少しておりますので、その部分が減額となったものと捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 そういうことも含めて廃止という方向性を打ち出されていたのかなと思いますし、タクシー券で対応するというのを伺っております。

同じページの下のほう、18番、福祉有償運送事業補助金、こちらも90万円ほどあったのが実績では40万円になっております。立上げ補助とか運営補助とか車両補助とかをするというので、当初予算では増える見込みですと伺っていたのが、実績として減ってしまっているということで、実績を伺います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お答えいたします。

福祉有償運送事業補助金につきましては、立上げ補助金と運営補助金という形で、立上げ補助金のほうが20万円、運営補助金のほうが70万円という形で予算を計上しておりました。決算としましては、実際に立ち上げた新規の事業者の該当がいなかったものですから、継続されている方の運営補助費ということで40万円という形で決算額になっております。ですので、減額になった大きな理由としては、立上げ補助金のほうは活用者が、事業者がなかったということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今の答弁の確認です。立ち上げ補助はゼロだったということで、当初運営補助は3件と伺っていて、それはそのままだったのかと思いますけれども、車両補助2件というのも当初の見込みでは上がっていて、車両補助も全くなかったということでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 すみません、運営補助金の中で、事務経費で10万円かける3事業所、それから、車両補助という形で20万円かける2事業所という形で計上しておりましたが、実績、決算としましては、事務経費のほうは2事業所、車両経費のほうは1事業所という形になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今と同じ項目についてお尋ねします。当初予算ではショートステイの事業委託料というのが出てきましたけれども、今回出ておりませんが、これはなぜ出ていないのでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 実績がなかったからという形になります。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 このような高齢者に対する福祉サービスの事業は非常に多いと思っているんですけども、申請がなかったとか利用者がなかったというのは非常に不思議だなと思っているんですが、

このように、先ほどの件もそうなのですが、結果的に利用者が少ない要因はなぜなのでしょう。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 もともと予算としてあまり件数を多く見ていたものではないので、実績としてはゼロであったということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 この辺りの予算づけなんですけれども、一定の需要を見込んでということがあってやっていると思うんです。だからその周知ができてないのかなという具合に私は見えるんですけれども、実際はどのようにお考えでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 そうですね。周知については、皆様が利用できるようには努めていきたいと考えております。今のショートステイの部分については、周知のほうをしっかりとしていきたいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 85ページは大丈夫ですか。

○岩田典之委員長 85ページですか、はい。

○根本敦子委員 85ページの3-1-6、3) マイナンバーカードに要する費用なんですけれども、非常に経費が予算と比べると決算がすごく減っているんですけれども、その理由についてと、それから……。

○岩田典之委員長 一問一答でお願いします。

萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 すみません、いま一度マイナンバーカードの具体的にどちらの部分の金額でしょうか。

○岩田典之委員長 根本委員、再度。

○根本敦子委員 3) のマイナンバーカード登録事務に要する経費で、予算が255万1,000円だったと思うんですよ。私の見間違いかしら。それと比べると。

○岩田典之委員長 そうなの、200何万円。

○根本敦子委員 6万円で、すごく予算との乖離があったなという。

○岩田典之委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

○岩田典之委員長 会議を再開します。

萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 大変失礼いたしました。こちらにつきましては、マイナンバーカードと保険証のひもづけを行う事務の職員分として計上していたものなんですけれども、当初から募集をかけていたものの、年度末ぎりぎりまでどうにか要員を充てたいと思っていたところなんです、結果として応募がなかったというところで、執行残という形になっております。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 では人件費ということで、マイナンバーカードの登録の所持者、持っている人は何パーセントいますか。この事業に対して、カードを発行している人は何パーセントぐらい、市民の中の。〔「老人福祉」と言う者あり〕そうか、老人福祉だ。ごめんなさい。

○岩田典之委員長 根本委員に確認しますが、令和6年度のマイナンバーカードを持っている市民の数ですか。

○根本敦子委員 市民じゃなくて、老人福祉に関わる人で持っている人の中の何パーセントが所持しているのか。すみません。

○岩田典之委員長 分かりますか。

〔「国民健康保険とかになるんじゃないか」と言う者あり〕

○根本敦子委員 国保か。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 申し訳ありません。6年度時点でのその数字というのは今ないので、現状のマイナンバーカードの取得率としては約66%という形になっておりまして、ちょっと今現状これぐらいでしかお答えできるものがございません。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 あと、令和6年度でマイナンバーカードを返還というんですか、返した人はどれぐらいいますか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 申し訳ありません。昨年度、6年度のひもづけ解除件数というのも、今の時点では持ち合わせがございませんでして、回答ができないものとなっております。

あと、先ほどの回答の中で、申し訳ありません、取得件数と申し上げてしまったんですけれども、こちらはひもづけ件数でございます。訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 83ページの4) シルバー人材センター活動支援に要する経費ということでお尋ねします。まず事業自体昨年度は収支は赤だったなという記憶がというか、資料にそう出ているんですけども、そういうときというのは内部留保か何かで補填して令和6年度は済ますのか、何らかの対策を市としては講じるのかというところを確認したいと思います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 すみません、確認させていただきたいんですけども、今の御質問につきましては、シルバー人材センターの補助金に関してではなく、シルバー人材センターの決算額が赤字であった場合の市の対策ということでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そういうふうにプラスマイナスがマイナスの236万円か何か出ているんで、当然市からの1,188万円の補助金はもちろん全額入っていて返還はありませんでした、昨年度。それでもなお収支が赤になった場合、シルバーというのは市が抱えて立ち上げたところでもありますし、何らかの対策とか、相談を受けたりしたのか、あるいは対策をしてあげるのか。運営についてどこまで関与しているのかということ伺いたしたいと思います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お答えいたします。

シルバー人材センターの運営状況が赤字であったり黒字であったり、年によってございますが、委員がおっしゃられたとおり、昨年度は赤字だということで伺ってしまして、それに対して市のほうで支援できることにつきましては、シルバー人材センターの会員が請け負う業務で市のほうで協力できる業務がないとか、そういったところは相談をさせていただいています。ただ、補助金につきましては、赤字でしたので、その分を補填するというような対応はしておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。そうしましたら、今までもプラスがあったりマイナスがあったりというところだったということなんですけれども、では、今回のようにマイナスだった場合は、シルバー人材が内部留保しているもので補っていくという解決だと、市がそれに追加して何かしてあげるということはないよということよろしいですね。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 引き続き、その上の3)の高齢者就労指導センター管理運営に要する経費、これもシルバー人材が今のところは管理運営しているんですけども、たしか昨年から検討が始まったと思ったんですが違いましたか。今年度に入ってからじゃなくて、昨年度中に就労指導センターについては指定管理をシルバーから外してというようなところを検討を始めたと思ったんですけども、それでよかったですよね。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 そちらにつきましてはおとしから検討しておりまして、昨年度、今、指定管理期間のほうを通常5年のところを2年に短縮しまして、高齢者就労指導センターの在り方について検討するために、期間のほうを短くして検討してきたところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、昨年度中はどのような検討をされて、それがどのように反映されたのかというところを伺います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 昨年度につきましては、1月頃に就労指導センターを利用されている方を無作為で抽出した方1,000人にアンケート調査を実施しておりまして、就労指導センターの在り方について検討してきたところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 1,000人とおっしゃいましたか。何人だったか聞き取れなかった。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 1,000人でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 利用者1,000人にアンケートを取ったのは今年の1月ということですね。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 そうでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、昨年度中に分析をして方向性が出たとか、そこまではまだ至っていないというところを確認したいと思います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 今、方向性を整理しているところでございまして、改めてまた市民説明会等を行いまして、議会のほうには提案していきたいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 83ページ、4) シルバー人材センター活動支援に要する経費についてなんですけれども、先ほどもシルバー人材センターの活動は赤字だったというお話がありました。報告書を見ると、実際に働かれる方の人数も減っているのかなという具合に思っています。

そこでお尋ねしたいんですけども、シルバー人材センターというのは必ず最低賃金で雇用しなければいけないんでしょうか。例えば付加価値の高いものはもっと時給を上げるとか、最低賃金以上に時給を上げるとか、そういう工夫はできないものですか。

○岩田典之委員長 6年度そういう検討はされたんですか。奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 最低賃金はもちろん守らなければいけないものだと思いますけれども、シルバー人材センターが必ず最低賃金で請け負っているということではないと聞いています。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、今までの活動の中で賃金を上げるためのいろいろな動きというのは具体的にされていきましたか。

○岩田典之委員長 昨年度はありましたか。あったかなかったか。奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 ごめんなさい、今の御質問は、最低賃金を上げるための働きをシルバー人材センターが行ったかということによろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 最低賃金ではなくて、賃金に関して検討はしたかということですね。もちろん最低賃金というのは当たり前の話ですけども。奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 大変失礼いたしました。賃金につきましてはシルバー人材センターのほうで設定するものになるかと思えます。それで、最低賃金のほうがここ数年上昇してきているという部分がありまして、そういったところでの御相談はありまして、今年度、この9月議会にかけまして、通常は10月3日から最低賃金の効力が発生するという形で、それに合わせて市のほうで請負契約している、4月1日から契約しているものについて、年度途中でありますが、契約変更により対応するため、最低賃金に合わせた補正予算の提案をしたところになります。

すみません。答えになっているか分からないですけども。

○岩田典之委員長 荒井委員、一般質問にならないようにお願いします。荒井委員。

○荒井靖行委員 いつも審議の中で金額が上がる時、予算書に最低賃金上昇分ということで上がってくるんですけども、ということは、結果的に今こちらのシルバー人材センターで働いている人は全員ほぼ最低賃金で働いているのかなというのを想像しているわけです。今、経営が赤字であると、その赤字の原因は成り手不足なのかなということがあることから、もう少し賃金上げるための検討をされていたのかどうか、そこを再度お尋ねいたします。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 シルバー人材センターのほうの賃金の設定になるかと思しますので、それを検討されていたかどうかというのはこちらではお答えできません。基本的には最低賃金で契約されているものが多いかと思えます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。根本委員。

○根本敦子委員 85ページの1)の、18、負担金補助及び交付金の介護職員初任者研修等受講者支援事業助成金7万円とあるんですけども、これは受講者数は何人だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 受講者につきましては3件になります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 その3件というのは、市が例えば目標を掲げているよりも多いのか少ないのかというの。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 当初予算のほうでは初任者研修の受講料につきましては5人という形で計上しておりましたので、想定よりは低かったという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 今、介護支援員の不足がすごく言われているんで、もっとこういう受講者への支援をやっていますよというのを宣伝したほうがいいと思うんですけども、そういうのはどのようにしているんでしょうか。

○岩田典之委員長 令和6年度の周知はどうだったか。奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 周知につきましては、広報、ホームページが中心になります。あと、事業所に対して通知等で周知をするような形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、次にいきたいと思います。それでは、86ページの一番下、3款2項1目児童福祉総務費、それから、93ページの一番下、2目児童措置費、ここまで、86ページから95ページまで、3款2項1目と2目、質疑のある方は挙手を願います。

平田委員。

○平田新子委員 86ページ、児童福祉費全体としての動きとしてお伺いしたいんですけども、これまで子育て包括支援センター、それから子ども家庭総合支援拠点というのがありましたけれども、こ

の二つが一体化されたことで支援内容が変わっていったり、それから、国にこども家庭庁もできまして、その影響により令和6年度中のいろいろな変更部分とか、所掌範囲が違ってきたのではないかと  
思うので、児童福祉費全体としての令和6年度中の動きをお伺いいたします。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、児童福祉費ということで、恐らく令和6年の4月1日から設置したこども家庭センターの動きのことかなと思いますので、そちらのほうで回答させていただきます。

こども家庭センターの設置につきましては、児童福祉法に基づく設置ということで、4月1日から設置しております。これはこれまでの2つの機能が一体となったものとなりまして、1つが母子保健機能ということで、地域の全ての妊産婦、子ども・子育て家庭に対する支援ということで、サービスの情報提供ですとか、保健指導、健康診査等、あといろいろな相談等の対応、そういったことをまず行う機能。そして、もう1つが児童福祉機能ということで、虐待ですとか虐待予防というところで、支援が必要な妊産婦、そして子育て家庭への支援というところの、この2つの機能が一体となって連携を強化するというセンターになります。

こういった強化をすることによって、子育て世帯の孤立化を防いで、虐待を予防したり、または、虐待になってしまっている場合には支援が必要になる家庭に対して相談支援を引き続き行っていくというところで、具体的には健康子ども部の子育て支援課、健康課、そして保育課が中心になりますけれども、それと併せて教育委員会、市だけではなくもちろん千葉県の児童相談所ですとか、あと、市民目線になりますと、各地域で活躍している例えば子ども食堂ですとか学習支援団体、そういったところからの情報等も得ながら連携を強化して、虐待等にならないように、支援が届かなくなる家庭がないように連携を図っているというところが大きな動きになります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認のためにお伺いいたします。今、連携の中で教育委員会という言葉も出てきました。今まで福祉と教育というのは全然別分野みたいな状況が長年続いてきたという背景がありました。こども家庭センターそのものが切れ目のないということをうたっているということで、その辺の連携体制に関してもうちょっと説明をお願いします。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

こども家庭センターにつきましては、先ほど言った健康子ども部の課が主体とはなるんですけども、やはり子どもに関するケースというのは、もちろん学校ですとか、保育関係も含めて、そういった教育部門からもケースというのが日常的に情報が入ってまいりますので、やはり必然的に教育委員会と連携を強化するというところが重要となります。もちろんケース会議にも関係するところは入っ

ていただきますし、あと、いろいろな連携というところで、子育て支援課のほうからも、校長会ですとか教頭会にも様々な情報ですとか依頼をして、虐待とか、あとヤングケアラーの発生とか、そういったところも情報収集をしているというところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 90ページ、事業番号10、子どもの居場所づくり支援事業、当初予算は90万円でした。決算額が42万6,000円となり、47万4,000円の減額となっています。もともとこれは何団体を対象と見込んでいたのか。申請が少なかったことがこの減額になったのか。このところを御説明をお願いいたします。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子どもの居場所づくり支援事業の中には、市民団体を支援するための補助金の項目がありまして、まず当初予算時には子ども食堂4団体、学習支援団体1団体の5団体と、あと新規団体2団体の計7団体分の予算として90万円を計上しておりました。決算としましては、子ども食堂2団体、そして学習支援1団体の合計3団体の合計42万6,000円という結果になっております。

予算額よりも少なくなった理由といたしましては、団体の中で民間の補助金を得られたところがございまして、市の補助金を利用しなかった団体が2団体あったこと等によるものです。あと、新規の2団体の予算も申請がなかったので不用額となってしまったものです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 今のところなんですけれども、月1回以上の団体は10万円とか、月2回以上は20万円というのがあるんですが、それぞれの団体は月1回の団体と月2回の団体のどちらですか。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

月1回実施している団体につきましては、今、どの団体というのは申し上げられないんですが、基本的には月2回以上行っている団体が今回は多くなっております。例えば学習支援ですと、ステップが週2回行っています。子ども食堂につきましては、すみません、月1回の団体につきましては、1つ子ども食堂の団体が月1回ございます。あと、月2回以上が先ほど申しました学習支援団体1件と、あともう1つ、子ども食堂が月2回以上行っている団体が1団体、合計3団体となります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 87ページ一番下、5) から次のページに至るところなんですけれども、88ページの18、負担金補助及び交付金について、待機児童対策の補助金及び保育士処遇改善事業補助金はいずれも当初予算よりは減ったと思いますが、これは保育士不足が令和6年は解消していたということでしょうか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 待機児童対策事業のところについてお答えします。

今、委員の御質問については、予算に対して決算額が減っているというところの御指摘だったと思います。

まず、待機児童対策補助金の部分につきましては、当初、保育園の9園、17名の補助対象ということで予算を確保させていただいたところではあるんですけれども、実際4園、11名だったというような申請に基づいて執行したものになってきております。

また、保育士処遇改善事業補助金のほうにつきましても、110人の予算を確保させていただいたところ、申請として園のほうから上がってきたのが106名分というところになっております。

全国的にも、保育士が十分に確保できたという視点は今のところないのかなというところで、なかなか保育士自体の確保が厳しい状況というのは当市においても変わらない状況という認識でおります。

以上になります。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今の答弁で言うと、執行残はあるんですけども、成り手が不足しているのは変わらず、充足もできていない、そういうことでよろしいですか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 市としては、ここに出てきている待機児童補助金、それから処遇改善補助金、また、配置改善補助金等を用いまして、待機児童対策は常々やっているんですけれども、なかなか十分な解消には至っていないというのは現状としてある認識でございます。

以上になります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 今のところなんですけれども、待機児が6年度は7名いたということなんですけど、その後の解消するための、保育士不足で7名出たんでしょうか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 待機児童数についてお答えをさせていただきます。

令和6年度の4月1日時点の待機児童については3人という形になっております。令和5年度の4月1日時点が6名でしたので、ちょっと減っているというところで、直近では1桁台で推移している

状況があります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 保育士が不足のために子どもを入れられないということなんですか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

そうですね。保育士の確保がなかなか十分にし切れていないという現状はありまして、待機児童が一部出ている状況になっております。

以上になります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 児童福祉費の一番最後、93ページ一番下になります。18) 地域子育て支援拠点事業、これはファミリーサポートセンターということですが、令和6年度から社会福祉協議会に委託されておりまして、当初の金額は334万5,000円ほどあったものが、実質的には259万円ぐらいになっております。減額理由と、社会福祉協議会に委託になった令和6年度中の実績、状況について伺います。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、ファミリーサポートセンターの不用額について御説明いたします。当初予算では委託予算額334万5,000円に対して決算額221万9,420円ということで、不用額75万457円となりました。主な不用額の理由といたしましては、まず人件費につきまして16万6,092円の不用額となりまして、ファミリーサポートセンターには事務を行うアドバイザーの方が2名雇用されておりまして、週3日の勤務の積算で予算化していましたが、実際の勤務日数による差額や、あと時間外業務の支出がなかったということで減っております。

あと、その他、謝礼金ですとか、印刷製本費の契約差額ですとか、修繕費がなかったこと。あと、広報費等といたしまして、予算では紙ベースで会報を作るということで8万4,000円とか予算化をしていたんですが、SNSやLINEを使って支出がなかったということになっております。

実際に令和7年度の当初予算におきましては、これらを精査した上で予算計上はさせていただいております。

続きまして、委託に関してですけれども、ファミリーサポートセンターの委託をした背景といたしましては、ファミリーサポートセンターの運営につきまして、利用会員と提供会員のマッチングを行う事務を行うアドバイザーという方がいるんですけれども、そのアドバイザーの方を委託前は子育て支援課のほうで会計年度任用職員ということで雇用して実施していたんですが、この運営を担うアドバイザー2名の人員確保ということと、あと実際の子どもの預かりを行う提供会員の確保という面に

大変苦慮しておりました。こういったことから、安定して円滑な運営を図るところで、市内の地域と深いつながりがあったり、人脈など密接なネットワークを有している白井市社会福祉協議会のほうに委託をしたものです。

成果といたしましては、年間を通じてアドバイザー2名が安定してマッチングの事務を行いまして、利用者も延べ件数になりますが444件ということで、直接市が実施していたときと遜色ない利用件数もあり、安定的な運営ができたと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 88ページの6) 病後児保育のところですか。非常に病後児保育はすごくみんな要求が高いと思うんですけども、延べ人数が312人なんですけど、感染症がわっと蔓延したときなんかは申し込んだけれども入れなかったというようなことはなかったんでしょうか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

時期によってはそういったこともあったかと思えますけれども、実際委託事業者からはそこまで過度に入れないような状況はなかったと聞いておりますので、現状ある程度の受入れ体制というのは確保できていると認識をしております。

以上になります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 不用額が出ているんですけども、その理由を教えてください。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

不用額については、病後児保育の負担金というところになります。病児保育につきましては鎌ケ谷市と協定を結んでやっているものになりまして、実際に鎌ケ谷市とやっているものについては、鎌ケ谷総合病院の病後児保育という形になるんですけども、当初想定していたよりも大分利用者が少なく、白井市の利用者というのが1名という形になっておりました。そういったところで、当初の想定よりも執行自体が少なかったということで不用額が生じたものになります。

以上になります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 87ページの一番下の5) 待機児童対策事業についてなんですけれども、これは重点施策でありまして、あと、保育士のオフサイトミーティングをしたり、結構白井市独自の取組を昨年からやっていると思うんです。新聞にも載っていたと思うんです。そういう取組がどう事業に反映され

ているかとか、何らかの結果が見えてきたとか、何か変化というかありましたでしょうか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

今、御質問があったところは、待機児童対策の中で1つ効果があると私たちが認識しているところであるんですけども、オフサイトミーティングというものを行っております。令和6年度につきましては、担当クラス別での各保育園の保育士たちで集まっていたくようなミーティングをしたりですとか、あとは、初任者、中堅職員、副園長等、そういった階層別の研修のような形でミーティングのほうを行っております。

合計の延べ参加人数につきましては136人の中で、その後、アンケート調査等も行っているんですけども、やはり今まで各園で保育士たちが保育していた中で、日頃の不安とか、どうしても障害とか病気によりまして加配が必要なお子さんとかというところもありますので、そういった中で意見交換をしながら、少しふだんと違う場で別の保育園の方と話すというところについては効果が出ている、安心感であったりとか、情報交換という意味では効果が出ている事業と考えております。

簡単ですが、以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 意思疎通が図れて、情報交換ができて、お互いの状況を知ることができたという意味での初年度は効果が出たと。そういう意味では、保育士の不足が、ここの市はこういう取組をしているんだよというところの話が広がって雇用につながってきたとか、そういうところまでは分からないですか。どうでしょうか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 オフサイトミーティングによる効果ということで、保育士の確保という視点かと思えます。やはり今までそういった取組をしていないところに、今回オフサイトミーティングということで交流の場を設けられたという中では、情報交換、意思疎通の中では安心感というところにつながり、保育士の流出防止に一部つながったと保育課としては認識しております。

以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 同じところなんですけれども、今度は88ページ、13節使用料及び賃借料の債務負担行為の施設等賃借料、これは送迎ステーションのところの土地ですよ。この金額というのはずっと、見直しをしましょうとかいう話は令和6年度に出たりしていますか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

今、委員の御質問があったところは使用料の施設等賃借料で、子育て支援施設の賃借料になります。送迎ステーション、ベルクがあるところになるんですけども、その賃借料ということになりまし

て、こちらについては、まず債務負担行為を組んでおりまして、令和2年から令和22年度までの債務負担行為で契約等も結ばせていただいているところになります。そうしたところの中で、現時点においては契約があるという前提もありますので、金額の見直しについてはしていないというところになっております。

以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 契約の中の約款か何かは、特段の見直しが必要となった場合はというような特出しみたいところはあったんじゃないですか。この金額が妥当なのかどうかというのはやはり、設立した経緯を知っているので、かなりちょっといろいろ、何でもここまで市が払わなきゃいけないのというような状況もありましたので、そこで結局こんなに長い期間、見直しもしない金額で固定されているという状況があるので、契約の中でこういう場合は見直しの対象とするとか、そういうようなことが入っているんだとすれば絶えず見直しの機会を伺うというかな、そういうような状況があったほうがいいかなと思っているんで、そこについてのお尋ねをします。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 すみません、契約書の詳細までは、今、手元にないところもありまして、熟知していないところもあるんですけども、当初債務負担行為を組んだときに金額等の話が出たことについては承知しております。ある程度近傍価格等を見据えて設定はしたという経緯はあるんですけども、なかなか地主との交渉というところでの今、金額というところになっている状況になります。今後、状況を見据えて御相談させていただいて、金額まで反映できるかどうか難しいところもあるかもしれませんが、検討はしていきたいと考えております。

以上になります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 90ページの事業番号11、ママヘルパー派遣事業について伺います。こちらは当初予算から補正予算をつけて増額をしましたが、結果的には増額した以上の不用額が出ています。この理由について伺います。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、ママヘルパーの不用額につきましてですが、当初予算におきまして、ヘルパーの人件費が主なものになります。まず、ヘルパーにつきましては、週3日勤務のヘルパーが2名、そして、利用者が一時的に増加したときに対応できるようスポットで勤務いただける登録ヘルパーというのが2名の合計4名の当初予算で計上をしております。

不用額といたしましては、利用者の実績というのは12名ということで、過去の平均利用数15名に少

し欠ける人数ですけれども、過去の平均利用回数が239回に対しまして令和6年度は147回ということで、回数的なものが92回ぐらい減っているということで、少なかったということで60万4,000円の不用額が出ております。

この回数が少なくなった理由については、明確なものとは言えないんですけども、私どもの考察といたしましては、男性の育児休暇のほうはかなり浸透してきておりまして、例えば、今日は夫がいるから大丈夫ですとか、そういった方が結構多かったと聞いております。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 去年と比べて実績が少なかったというのは理解するところですが、伺いたかったのは、途中で補正をかけて増額をしたにもかかわらず、その増額した額よりも多くの不用額が出ていたということで、計画を見誤ったようなことだったのかなと思って、質疑をさせていただきました。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

失礼いたしました。この補正による増額の部分につきましては、12月議会で人事院勧告に伴う給与の増額分となりまして、その部分があったということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 よく分かりました。それと、先ほど週3日の会計年度任用職員の方が2名とスポットで2名ということで、繁忙期に耐えられるように準備をされているということですけども、なるべく平準化をすることがやはり理想かなと思いますが、そのために例えば民間連携を試みるだとか、そういった平準化のための議論というのは昨年度はされたのでしょうか。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

民間の活用とかそういった部分につきましては、もちろん他の自治体では民間業者を使ってヘルパーを行っているという自治体もございます。白井市の場合につきましては、今のところ直営で、会計年度任用職員ということでこの4名を雇用しているところですけども、利用件数につきましては、平均的には毎年15名程度と先ほど申し上げましたが、月によって極端に増えたりとか減ったりとか、そういった差が結構あるんですけども、人数的なもの、そして回数的なところを見ると、まだ民間の連携をするまでは至っていないかなというところがあり、直営という理由と、あと、今、行っている4名のヘルパーが物すごく、事業の報告書に皆さん利用者の感想を書いていただくんですけども、すごくいい感想が多いというところがございまして、今この4名体制で行っております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 89ページ、子育て世代包括支援センター事業についてなんですけれども、これの予算、決算のほうが多くなっているんですが、この実績について教えてください。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子育て世代包括支援センター事業におきましては、当初予算から、先ほどもいろいろな事業であります、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定というのがございまして、この子育て世代包括支援センターにつきましては子育て支援員を2名雇用しているというところで、増額がありました。そういったところで増えてはおりますが、不用額につきましてはそれぞれ1万3,000円ですとか1万6,000円というところで、不用額としては少ない額になっているかなと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 91ページ、14) 学習支援事業です。予算はきっちり使っていらっしゃると思うんですけれども、これによる内容及び進学等の成果についてお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 学習支援事業の成果についてお答えいたします。

まず、塾のほうから実施報告書というのを上げていただいております。それにつきましては、中学校3年生が10名おりまして、全員が高校受験に合格したということになっております。

あと、本人ですとか保護者にもアンケート調査を行っております。そのアンケート調査から見える成果といたしましては、やはり学校の成績が上がった、勉強の習慣がついた、あとは勉強が楽しくなったとポジティブな意見のほうが多かったとうかがえます。

あと、塾のほうでアンケートを行っておりますが、約半数が成績の向上が実感できたということと、あと、たとえ成績の数値的なものの変化が多く見られなくても、学習意欲ですとか、勉強の習慣の改善が確認できたという成果と捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 ありがとうございます。先ほど10人の方が志望どおり進学できたというのはすばらしいんですけれども、全体で参加された方はたしか25人というような話も聞いているんですが、実際はどうでしょうか。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、令和6年度につきましても定員は25名ということで募集をさせていただきました。その中で、

実際に申込みがあったのは29名ということで、4名多くありました。この4名につきましては、例えば市民活動団体の学習支援団体を御紹介するですとか、あとはそのまま待機していただいて、残念ながら途中で辞退してしまう方がいた場合に、代わりにそこから入ると、学習支援が受けられるというような状況をつくっております。実際には25名に対し、そういった途中辞退の方も3名おられましたので、28名の方が実際には支援のほうを受けているという状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 92ページ、15) 地域子育て支援拠点事業の実績について教えてください。あと、保育コンシェルジュや保育コーディネーターというのがいるみたいなんですけれども、この人たちがどのような活動をして、どうつながったのかというのを。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 15番、地域子育て支援拠点事業の子育て支援センターの関係、それから、今、委員おっしゃられたところについては、コンシェルジュの活動等についてというところだったかと思っています。

地域子育て支援センターにつきましては、まず、センターとしては清水口保育園と南山保育園という形で、2か所で実施しているというところがあります。実際に各園では、子どもと子育てをしているお母さん、保護者が気軽に立ち寄れるようなところで、相談支援を行っていたりですとか、また、時期によってはイベント等も開催しまして、そこに参加していただいて、子育て支援センターを周知するとともに、ふだん子育てにおける不安等を解消しながら子育てしやすい環境をつくっていくというところが大きい役割としてあります。

また、保育コンシェルジュということで、保育課に1名保育士を配置して、子育て支援センターであつたりとか、あと各種相談等に乗っているというところがあるんですけれども、やはりそうした取組の中で、なかなか保護者のところで相談しづらいという状況の中を、ふだんから保育園等、保育経験の多い中堅の保育士が相談に乗ってあげるというところの中では、かなり不安解消にはつながっているのかなと考えております。

子育て支援センター2か所、清水口と南山で「スマイル」「ふれんど」というところがありまして、その延べ利用数も9,543件と、かなり利用があるというところになっておりますので、子育てについて、各地域のところで子育てをしている方への不安解消ということではかなり役立っているものと認識をしております。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 電話相談とかいろいろやっていると思うんですけれども、中には子育てに困難を感じてなかなか外に出られないお母さんとか、保護者の方がいると思うんですが、そういう方に対する

働きかけというのはこのコンシェルジュの人がやっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 今、委員御質問あったところについては、なかなか子育ての不安を感じて困難でというところで、出産後のところでの不安解消というところにはなってくると思うんですけども、こども家庭センターとして、主に健康課で行っている事業の部分にはなるんですが、出産等された方への訪問事業というのを行ってございまして、そういったところの中で、不安解消の相談を保健師等で行っているもの等がありますので、そういったところで少しでも子育てしやすいような環境とか、できるだけ不安解消につなげていきたいと考えております。

以上になります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 出産後の訪問は知っているんですけども、8か月までが対象だったと思うんです。それ以降、3歳までのお子さんの困り事のある保護者の方への支援というのはここではない。本当は地域の子育て支援事業でやっていただきたいと思うんですけども、そういうケースというのはないですか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

先ほどの回答の部分と重複してくるんですけども、子育て支援課、それから保育課、健康課というところで、こども家庭センターという形で複数の事業を行っております。訪問しての取組だとか、電話での相談も保育課としても受けておりますし、また、一部そうした中で虐待等がある場合については追跡等もしているような取組をして、複数の取組の中で子育ての不安というものの解消に努めているというところになります。

以上になります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 89ページの9) 放課後児童健全育成事業、学童のことなんですけれども、みんな委託になってしまったので、現場の指導員の先生方は直接市に物申すのではなく、委託している会社のほうに物を言うという形になっていると思います。なので、直接的に交渉しているのは市と会社ということになるのかなと思うんですけども、実際に現場に市の職員たちが行って現状を把握して改善につなげたとか、そういうことは6年度中にありましたか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

実際に学童保育所の現場での問題の解消についてかと思えます。実際、委員のおっしゃるとおり、今、学童保育所については2か所の事業所に委託をして運営しています。ただ、市の職員も、備品等

の管理、施設の管理というところの中では、定期的に現場に行って、中身を見て修繕に取り組むというところの中で、お話等を聞きながらやっている部分があります。実際、細かいトラブル等については、まず委託会社で一旦話を整理していただいてから市との協議というところも基本的には出てきておりますけれども、個別の事例まではここで申し上げることは難しいんですが、できる限り学童保育所の運営がスムーズにいくように、日頃から市のほうでも取り組んでいるという状況になります。

以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 備品の不足とか修繕する箇所については現場で確認をしながらということでしたけれども、では、働く環境として、要は物すごく過度な労働をしていないかとか、そういうのは。時々見に行くんですけども、人数が物すごく多くて、指導員もすごい勢いで動き回っているのを見ます。そうした場合に、それが適正な労働の形態なのかどうかというのは、それこそ委託会社任せにしていると委託された金額の中で賄おうとするだろうから、それで十分な労働環境が保たれているかどうかというのは委託会社経営では分からないんじゃないかなと思いつつ眺めています。

備品の修繕とか、そういうようなこと以外に、労働環境とかの確認というのは、会社経由でなく直接見に行くとかということとは絶対必要かなと思っかけているんですが、6年度中どのくらいの頻度で学童保育所のほうに行かれていましたか。どういうチェックをしてくれていますか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

今回は労働環境についての視点での御質問だったかと思えます。令和6年度において、保育課の課長であったり担当者であったりというところで、各学童のほうに訪問して、2日程度行ったりしていると同時に、また、現場確認というところでの作業もしていることとともに、連携会議などで年4回ほど運営事業者とは会議を重ねながら対応しているところになります。

また、実際に今回現場の大変さというところの中では、加配が必要になりそうな児童の負担というところが1個あるというところの中では、専門職の職員に見に行ってもらおうというところも過去にしたこともあります。

なかなか実際学童保育所というところがかなり需要が高いというところで、子どもの数は減っているんですけども、申込み、入りたいという数が多いというところの中では、大変苦勞されているということ自体は重々承知をしております。できるだけ空き教室の利用とかも含めて、分散するような配置というところにも対応を進めているところであるんですけども、なかなか申込みが多いといったところの中で、一部支援員のほうに負担がかかっているというところは承知しておりますので、今後の対応の中で少しでも改善できるのであれば検討を進めていきたいと考えております。

以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 状況を把握されているというのが分かってほっとしました。部屋を分散するとかいうのは分かりますけれども、そうすると目が届かなくなるんです。そうすると支援員が不足するというスパイラルに陥ってしまうので、ぜひ工夫をしながら、現場の状況、一番忙しい状況とかもチェックして進めていっていただきたいと思います。

終わります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 92ページ、一番下、16) 私立幼稚園振興事業、18番の負担金補助及び交付金についてなんですけれども、これは予算から両方の項目を合わせて180万円、特に実費徴収に係る補足給付費というのが非常に執行が少なかったんですけれども、この理由についてお伺いいたします。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 そうしましたら、私立幼稚園振興事業の中の副食費の部分についてお答えします。項目としては、実費徴収に係る補足給付費の部分になります。こちらについては、副食費、施設によって実費徴収をした分の補足給付というところになってくるんですけれども、当初、単価4,000円の90人分ということで予算のほうを見込んでいたんですけれども、実際幼稚園利用者数の減少等によりまして、申請自体については73名分ということで、減ったということが大きな原因となっております。

以上になります。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今のお話ですと利用者の減少もそうなんですけれども、単価がかなり少なかったのかなと思っているんですが、どのように評価していますか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 委員のおっしゃる質問としては、単価自体の設定の考え方になるかとは思いますが、実際この補足給付自体については、年収360万円未満等の条件に基づいて支給しているものになりまして、現時点においては単価の見直し等を含めて考えていないところになります。

以上になります。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 最後ちょっと聞こえなかったんですけれども、今後単価の見直しをする予定という理解でよろしいですか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 現時点においては見直し等は予定しておりません。

以上になります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 先ほど柴田委員が言った89ページの学童保育です。今、学童は何か所だか忘れちゃったけれども、1学童の1つの学級の人数は何人でしょうか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 そうしましたら、学童保育所の児童数のお話かと思しますので、それについて御説明をさせていただきます。

まず、令和6年度については、全体の学童の利用者は5月1日時点で679人という全体の数がありまして、実際学童保育所ごとに利用される人数が変わってくるところがありますので、一概に何人でやっているというところが言いづらい形にはなってくるんですけども、おおむね申込みに対して受入れ体制の確保をしているという状況になっております。5月1日時点での待機児童数、令和6年度につきましては0人という形で、申込みに対してどうにか受入れを確保しているという状況になっております。

以上になります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 学童保育には設置基準みたいなものがあると思うんです。1人当たり何平米とか、それから先生が何人必要だとかというので、広さにもよると思うんですけども、大体1つの学童クラブ、2か所あるところもあるんでそこはそこであると思うんですけども、何人ぐらいが入っているのかなというのと、あと、先生がそこに指導員が何人かかっているのかというのは分からないですか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 細かい数字については手元にない部分があるんですけども、学童保育所の支援員の配置につきましては、おおむね40人に対して支援員2人というところがありますので、そういったところの基準に基づいて支援員を配置して運営しているという状況になります。

以上になります。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 七次台小学校は待機児が多くて、空き教室を利用してクラスを設けたと言っているんですけども、どれぐらい多かったのか。あと、希望者が何年生ぐらいというのは分かりますか、一番多い。

○岩田典之委員長 根本委員、6年度の決算ですから、6年度のことが、細かい数字であれば後で窓口に行って聞いてください。

○根本敦子委員 清水口の待機児童数はいいですか。

○岩田典之委員長 令和6年度の清水口の……。

○根本敦子委員 待機児があつて、空き教室を使ったというから。

○岩田典之委員長 根本委員、再度はつきり。

○根本敦子委員 空き教室を使って対応したということだったんで、2クラスになって、そこで指導員も2人ずつつけたのかなというのを聞きたいです。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えします。

清水口小学校については、委員のおっしゃるとおり空き教室を使っての運営をしております。基本的には2人以上配置して運営をしているという状況がありますので、御理解いただければと思います。

以上になります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、3款2項2目まで質疑を終了いたします。

内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 先ほど荒井委員から、行旅死病人の関係で5名の方は全て市民の方ということでお答えをさせていただきましたが、いずれも市内での生活実態はある方ではございますけれども、外国の方1名を含め、2名の方が市外の方ということで、訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

○岩田典之委員長 それでは、ここで休憩をしたいと思います。

再開は13時45分。

休憩 午後 0時36分

再開 午後 1時45分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、95ページ、3款2項3目児童館費、それから、次のページ、4目保育所費、99ページ、5目ひとり親福祉費、ここまで。ページ数で言うと95ページから100ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 99ページのひとり親家庭の扶助費のところなんですけれども、この扶助費のひとり親世帯の世帯数は増えているのでしょうか。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

ひとり親福祉における扶助費につきましては、扶助費のほうは複数の事業が関連しております。具体的に申し上げますと、ひとり親家庭等の医療費助成金ですとか、ひとり親の自立支援教育訓練、あ

と、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金と、複数の事業になっております。

ひとり親が増えているのかということですが、白井市におきましては、そこら辺は増えてもいなければ減ってもいないというような形で、平均的にずっと一緒の世帯にはなるんですが、各扶助費の増減につきまして、不用額等発生しているものにつきましては、1つ挙げると、ひとり親医療費助成金がありまして、こちらのほう、コロナがまだ引き続きはやっていることとか、あとインフルエンザがはやったこと、あとマイコプラズマ肺炎とか、令和6年度はそういったことがあって補正を240万円ほどしているんですけれども、結果的には不用額194万8,000円ということで、そこまでの受診者がいなかったという状況になります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次に、100ページ、3款3項生活保護費、それから次の次のページ、102ページの4項国民年金費、それから、その下、3款5項災害救助費、ここまで。ページ数で言うと100ページから102ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 102ページの災害救助費、これは確認です。予備費より充当ですけれども、この中身は去年の能登半島とか何かのお見舞い金かなと思っているんですけれども、確認だけお願いします。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 確認ですが、災害見舞金のほうでよろしかったでしょうか。お答えいたします。こちらは市内で火災ですとか、災害の見舞金になりまして、3件の支出をしているものでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 101ページ、下の1)生活保護扶助に要する経費ということで、こちらのほうは当初は5億4,000万円がその後5億9,000万円になって、その後5億9,600万円になっています。6,600万円増加しているんですけれども、頂いている資料は令和5年分の実績の資料を頂いております。利用者が675人から713人ということなんですけれども、令和6年度の人数はどのような形になったのかと、あと、年齢層はどのように分布しているかを教えていただきたいと思っております。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

御指摘のとおり、扶助費につきましては12月補正それから3月補正で2回補正をさせていただいて増額となっております。

まず、保護者の増加傾向ということでございますけれども、令和6年度末におきましては252世帯、人数にして308人、令和5年度末が245世帯で299人となっております。

年齢層でございますけれども、細かい年齢の区分という資料は持ち合わせていないんですが、保護者の世帯状況として、高齢者世帯がそのうち148世帯という形で一番多くなっている状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 令和5年の表と比較してになるんですけども、年齢層の分布というのは5年と6年ではどのような違いがありますでしょうか。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

高齢者の単身世帯が多いことについてはこれまでどおり変わらない傾向にございますけれども、6年度におきましては傷病世帯もやや増加傾向にあると捉えております。傷病世帯、世帯主が入院であったり障害をお持ちの方の世帯になります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、今回不用額が2,100万円出ていますけれども、この金額はどのように分析されていますか。

○岩田典之委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

先ほども12月と3月で増額補正をさせていただいたところがございますけれども、人数の増加によって、生活扶助費、住宅扶助、医療扶助が基本的には増加しているという傾向にはございます。ただ、扶助費の積算につきましては、特に医療費につきましては、多からず少なからずという適正な予算の把握というものがなかなか難しい状況がございますので、これまでの実績などを基に見込みを立てて予算計上しているところですが、結果として2,000万円の不用額が生じたというもので捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次にいきたいと思います。103ページ、4款1項2目予防費、それから、106ページ、3目指導費まで。ページ数で言うと103ページから111ページ、質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 103ページ衛生費の中の2目予防費、こちらのほうで、1)の1で報酬というのが

ございます。予算のときには市の報酬20名ということで予算化されておりましたけれども、単純にこれが半分の10名、予算額も半減しております。この辺の経緯、状況を伺います。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらにつきましては、医師会議の参加に対する報酬になりますが、10名の参加であったことから10名の支出をさせていただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 数値的に半減したというのは予算書と決算書を見れば分かったんですけども、その経緯、理由、参加が少なかったという理由を伺います。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 こちらにつきましては、20名で一応予定をしているんですが、実際全ての方が参加できるかというとなかなか難しい状況があります。それに合わせて、市のほうとしましては、できるだけ参加しやすいように、夜間に開催したりですとか、Z o o mでの参加を促したりとか、そういった形で実施をしておりますが、結論として10名の参加だったという事実になります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、105ページになるんですけども、4) 健(検)診事業についてお尋ねいたします。この予算というのは、ある意味たくさんの人に受診していただくことのほうが、将来、市民にとっても大丈夫だと思っているんですけども、ここで見ますと、なぜかがんの検診をされる方が非常に少ないんです。特に胃がんの検診だと109人少ないとか、大腸がんだと21人少ないとか、子宮がんに至っては451人少ないと、非常に数が少なくなっています。これは当然予算時との比較になります。なぜがんの検診の費用、利用が少ないのでしょうか。どのように分析されていらっしゃいますか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

例えば胃がん検診のところでは、前年度から約109名減少していますが、検診の推奨年齢とされている50歳から69歳の受診率についてはほぼ同数というような形になっていて、基本的にはある程度受診していただいていると考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 胃がんの検診数が特に低いので、ここに絞って、今、話をされてはいますが、

そうすると予算との違いというのは別に問題はないという具合に理解をしいいのでしょうか。例えば十分に告知ができて、宣伝ができていてという具合に判断をしているのでしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

対象者につきましては通知をさせていただいておりますので、基本的に告知については皆様にさせていただいていると考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、検診の受診率というのはどのような形でしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

実際検診の受診率という形で見てしまうと少ない部分はあるんですが、例えば胃がん検診ですと、50歳から69歳が対象になっておりまして、対象者が4万人、そこに対して受診者数が2,200人という形で4.6%。ただ、この部分というのが、ほかの市町村と比較しますとほぼ同じぐらいのレベルになっていると考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 予算との比較を考えてみると、本来このぐらいの受診率があつて受診件数があつていいという予測の下にやっぺららっしゃると思うんです。その中で、私は非常に受診率がよくなかつたのではないかという具合に見ているんですけれども、そこについては特に問題はないということでしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、集団検診という形での実施の部分になります。がん検診等につきましては、行政がやっているもの以外でも実施をしていたりとか、あと、人間ドック等でやっていただいたもの等もございますので、そういった部分等も含めてある程度実施がされているものと認識をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 108ページ、最下段です。12、委託料の中のトレーニング業務委託料、健康増進ルームトレーニング機器保守点検委託料、この辺りで、令和6年度中には見直しをされるというようなことを伺っております。令和6年度中の健康増進ルームの運営状況の傾向と、見直しされた内容を伺

います。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

健康増進ルームの令和6年度の運営につきましては、今までどおり実施をしております。令和7年度からの事業について、確かに令和6年度に検討させていただいて、実際11月を目標に、今、事業者のほうで準備を進めているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 答弁漏れと申しますか、見直しの内容ということがポイントになったのは、利用者の傾向ですとか、マシンの買い替えをしないと、以前からありましたけれども、見直しの内容となったポイントをもう一度伺います。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをします。

行政運営面としましては一定の、もともと条例上で言いますと16歳以上の方が利用できるとなっているんですが、高齢者の方の利用が多かった。その部分で、できるだけ広い世代の方に利用していただきたいという考え方から見直しを考えたという部分。それから、費用面で言いますと、運営について、今回決算を見ていただいても分かるように、1,000万円弱の金額がかかっております。この部分を今回、令和7年度の話になってしまいますが、貸付けを行うことによって、運営の費用自体は事業者持ちになりまして、その分歳入として貸出しの料金が入ってくるような形での変更を、当時令和6年度から考えていたものとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。柴田委員。

○柴田圭子委員 105ページの4)の健(検)診事業について、さらに別の角度というか、確認したいと思います。要はこのくらい受けるだろうという人に対して達成していないということもそうですし、前年度との受診者数の比較をしても、全てにおいて減っているんです。マイナスなんです。それは集団検診においてもそうだし、個人の検診においても、個人だと受けやすくなるから増えそうなものだけでも、それでも減っちゃっている。これはやはり人口が減ってきたからなのか、それとも周知の取組が足りなかったのか、あるいは何らかの要因があったんじゃないのかなと思うんですが、そこら辺については何かお考えはありますか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 答えになるか微妙な部分はあるんですが、例えば子宮頸がん検診と乳がん検診につきましては2年に1回の受診という形になっておりまして、昨年度、令和6年度につきましては、コロナの影響等で多い年と少ない年に分かれてしまっている部分があるんですけれども、少ない年に

なっていたというような状況がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 隔年のものについてはそういうことかもしれないですね。あとは、今まで行ってきた周知の封書を送るとか、御案内を送るとか、そういう取組としては、前年、それ以前とは何も変えていないということですか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 周知の関係につきましては、例年どおり実施をしているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 つまり、周知は同じようにしているんだけど、結果として受診者数が減ってしまったということになるかなと思います。前年度のことなので、じゃあどうしようというのは特に問題としては捉えなかった。今年度もまた、次年度に向けて取組を工夫しようとか、何かそういうようなことを考えたとか、そういうようなことはありますか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 基本的には同様な対応はしているんですけども、例えばデジタルサイネージでの周知ですとか、そういった部分を追加して実施をするような形で、お金はかからないんですけども、そういった部分等を使いながら周知啓発に努めているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、107ページ、2) 出産・子育て応援事業に要する経費です。こちらのほうの当初予算なんですけれども、前年の予算としては倍増の3,800万円スタートし、その後、補正で3,000万円になり、最終的に2,450万円になりました。この出産・子育て応援金ということなんですけれども、これはやはり見込み件数が少なかったのが要因でしょうか。まずはそこを。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをします。

こちらは18節の負担金になるかと思うんですけども、当初予算のときには出産の方を360人、子育ての方を400人で見積りをしていました。これに対して、妊婦の方、出産の方が実績として239名、それから、出生者、子どもにつきましては251件という形で支出をしているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 ここの出生数については、ほかの予算にも結構いろいろ影響があって、実際に訪問

をしたりとか、そういうところも予算がすごく減っているんですけども、もともとこの数字というのはどういう計算を根拠に出しているんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 前年度等の実績を基に出生見込み等を立てまして、それを基に予算上は積算しているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 そうすると、前年の倍増の予算を今回組んで、最初3,800万円だったんですけども、その当時の目標、目標というか予算の金額を見たときと比較して、今年はかなり出生数が多くなるんじゃないかという具合に予想した、その根拠を教えてくださいと思います。

○岩田典之委員長 決算ですから、予算の根拠というのもあれですけども、なぜ予算と決算が見込みと違ったのかという。竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 令和4年度の途中から始まっているような状況等がありますので、その辺で金額差は出ているかと思うんですけども、実際当時どのような積算をしたかというのは、今、手元に、ごめんなさい、用意していなかったんで、申し訳ありません。

○岩田典之委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開します。

竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お待たせしてすみません。

令和5年度の予算と令和6年度の予算の金額差という形で御説明をさせていただきますと、令和5年度については半年分の出生の予算という形で、途中から始まっている部分がありますので、ざっくり言うと令和6年度の半分の予算で実施をしていて、令和6年度については1年分の予算で計上しておりますので、ぱっと見ると倍増に見えるというところになるかと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません。それでは最後なんですけれども、令和5年と令和6年の違いについては話は分かりました。ただ、その実績を受けて今回の数字を予算立てしたということなんです。だから、私の予測としては、これだけの数字を立てたということは、それなりの施策をした結果、このぐらいの出生ができるのではないかという、そういう目標とか見込みがあったという具合に考えている

んです。だから、その見込みと実際に決算をしたときの数字の違いは何かを知りたかったということなんです。もしそこが分かれば、新生児を増やすというのはまた大きな施策になってしまいますから、そこは求めるつもりはないんですけども、原因だけ分かるのであれば教えてください。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 原因につきましては、こちらでは現在、現状としては把握できていない状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 107ページの一冊下の4) 子育て世代包括支援センター事業なんですけれども、2つの課にまたがっているので2か所に出てくるんです。最初が保育課の、89ページに出てきて、今回は健康課に関する事業のことを示すためにだと思いうんですけれども、2か所に出てくる。これがすごく分かりにくい表記をされているなど思ったんですが、健康課の部分について、周知の仕方というか実績というか、令和6年度のまとめをしていただければと思います。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

健康課のほうで実施している部分としては、妊娠届出時、母子手帳等を渡す際にお話をさせていただいて、いろいろな情報を提供したりとか、そういった部分を含めて、あと、先ほど別のところで御質問をされていた、子どもに対する訪問ですとか、そういった事業が計上されているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 健康相談とか結構されているんじゃないんですか。それが何らかに結びついたりとか、何か事業に結びついたり、ヘルプのほうの支援に結びつくとか、そういうようなことが結果として出ていたりするんじゃないのかなと思うんですけれども、そういう観点からはどうでしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 相談関係につきましては、別の場所、伴走型支援という形で実施しているところに計上されているような形になります。出産・子育ての関係として、そちらのほうに計上しているような形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほどの保育課の子育て世代包括支援センター事業のところの説明によると、福祉関係、子育て関係のみならず、教育関係まで幅広く横につながり合って、こども家庭センター事業を

今年度から立ち上げるよと言う話だったので、この表記の仕方と、あと、今ここで子育て世代包括支援センターというところで聞いても、出産・子育てのほうに結果が載っていますとか、すごくこちらから見る側からすると分かりにくい事業になってしまっている。保育のほうも併せてですよ、保育のほうもそうだし、こちらも。

では、次年度予算でその表記の工夫はなかったのかなと思ったんですが、そういう検討は全くしないまま、今までと同じに、ただ名前をこども家庭センター事業という形で載せていると見受けられるんですが。事業の中身が変わる、横断的になるということであれば、もっと決算書、予算書の書き方というのは工夫すべきだ、そういう検討というのは6年度になさらなかったんでしょうか。今年度から始まっている事業が統合されたりしているわけなので。

○岩田典之委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 それでは、こども家庭センターに関わることも含んでいますので、私のほうから回答させていただきます。

子育て包括相談支援のこの事業につきましては、第5次総合計画の中でこの事業名となっておりますけれども、こどもプランが令和7年度から始まったことによって、こども家庭センター事業で、その中で、先ほど私が申し上げた母子保健機能の部分と、あと児童虐待等の家庭相談事業というところで、こども家庭センター事業というくくりで令和7年度につきましては事業の計上はさせていただいているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 それは今年度の話ですね。そうすると、では、今の健康課の所掌に関する部分についてもこども家庭センター事業としてくくられるとなると、また表記が違ってくると思うんですけれども、それは子育て世代包括支援センター事業、これをこのまま引き続いていくということによろしいですか。確認です。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

令和7年度については変わるような内容になります。令和6年度については、ここに記載されているとおり、子育て世代包括支援センター事業という形で計上させていただいているというところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、ちょっと飛びますけれども、140ページ、8款1項4目災害対策費の

事業番号2番、災害医療体制整備に要する経費、ここについて質疑のある方は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、コーディネーターの人数が予算時よりも減っています。

○岩田典之委員長 コーディネーターはその下じゃないですか。

○柴田圭子委員 4番ですよね。災害医療体制整備。

○岩田典之委員長 ごめんなさい。そうです。事業番号4番です。

○柴田圭子委員 4番ですね。まず、そのことについてお尋ねします。

○岩田典之委員長 失礼しました。

竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらにつきましては、委嘱している方につきましては災害医療コーディネーター3名で変わらないんですけども、今回予算として支出している部分は総合防災訓練の際にコーディネーターとして参加していただいた方、この方が1名であったことから1名という表記になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すみません、では、その訓練のときに参加した人だけが報酬の対象で、ほかの場合は支払いがないということですか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 答えをします。

災害医療コーディネーターとしての支出につきましては防災訓練のみとなるんですが、災害医療コーディネーターになっている方について、令和6年度につきましては、その下の謝礼金の中にある部分で、災害医療対策会議の中にコーディネーターとして参加をしていただいている実績がありますが、そちらについてはこの会議の委員としての支出という形でさせていただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。今まさにおっしゃった災害医療対策会議、これを立ち上げることになっているというのが令和6年度の説明としては受けているんですけども、そこについては立ち上がって形として整ったんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 答えをします。

こちらについては、会議として実施をしております、実際、昨年度中に医療の関係、医療救護所等の設置に関するマニュアルの作成のためにいろいろと御意見をいただいて、実際にマニュアルのほうは72時間までの市として実施をする内容が定められたものがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。18ページをお開きください。13款1項1目民生費負担金、それから、2目衛生使用料の中の総合保健センター使用料、20ページです。それから、21ページの一番上、6目民生使用料、それから、2項1目総務手数料の中の諸証明の一部、ここまで、18ページから21ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 決算書18ページ、保育所運営費負担金等の収入状況なんですが、収入済額が減少した理由はどのようなことが考えられますか。

○岩田典之委員長 高瀬保育課長。

○高瀬剛志保育課長 お答えいたします。

保育所運営費につきまして、昨年度より減額が大きくなっております。保育所運営費につきましては、徴収率としては現年度分で99.7%という徴収率にはなっているんですけども、昨年、令和5年度の収入済額でいきますと8,942万2,280円だったのに対しまして、令和6年度の収入済額は7,587万3,350円という形で、対前年度比でいきますと84.8%となっております。

理由につきましては、まず入所児童の数というのが年度当初時点で30人程度少なかったというところがあります。年間というところの中では毎月保育料という形で運営費のほうを支払いいただきますので、年間を通して延べで計算しますと300人ほどの減少というところで、その辺りが金額に跳ね返っているところ。また、11階層から17階層までという、ある程度保育料が高いところの部分についても減少が多かったという傾向がありました。そうしたところから、対前年度比で85%ほどになっていたということが理由として挙げられます。

以上になります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次にいいですか。それでは、22ページ、15款1項1目民生費国庫負担金、それから、次のページ、4目衛生費国庫負担金、それから、その下、2項2目民生費国庫補助金。それから、次のページ、3目衛生費国庫補助金中の循環型社会形成推進交付金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、これを除くんです。3目の衛生費国庫補助金の中で、今の2つ、循環型社会形成推進交付金と放射線量低減対策特別緊急事業補助金を除きます。それから、次のページ、3項2目民生費委託金、ここまで。22ページから25ページまでで質疑のある方は挙手をお願いします。よろしい

ですか。次にいっていいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 そうしましたら、26ページ、16款1項2目民生費県負担金、それから、次のページ、2項2目民生費県補助金、それから、次のページの3目の衛生費県補助金中、健康増進事業費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業補助金、千葉県風しんワクチン接種事業補助金、出産・子育て応援交付金、千葉県がん患者アピアランスケア支援事業補助金、予防接種事故調査補助金、ここまで。26ページから28ページまでについて、質疑がある方は挙手をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 28ページの3目衛生費県補助金の地域自殺対策強化事業補助金というのが200万円ぐらいあるんですけども、これがさっきころの健康相談じゃないかと言ったんですけども、どこに使われているのか分からなかったんですが、これは何に使われるんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをします。

これは幾つかの項目に入るんですが、若年層対策事業として教育相談事業、それから、対面相談として女性いきいき相談事業、それから、先ほどお話のありましたころの相談事業、それから、普及啓発事業としまして、先ほどのころの相談も含めて、あと、自殺予防の周知啓発、それから、人材養成事業としてころサポーター養成研修、それから、ゲートキーパー養成事業としましてゲートキーパー養成講座等の歳入になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 28ページの3目の衛生費県補助金のところで、その中の一番下の予防接種事故調査費補助金というのが19万5,000円あります。これはどういう状況でこの金額が来たのかを御説明お願いします。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをします。

こちらにつきましては、昨年度実施しました予防接種健康被害調査委員会、こちらを2回開催しておりますが、それに対する歳入という形になります。実際には実施費用の約4分の3がこちらに歳入として計上されております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 何らかの被害届というんだらうか、予防接種の後遺症ではないのかというような届出なり何なりがなければそういう調査というのではないと思う、会議はないと思うんですが、状況はどうだったんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 答えをします。

こちらにつきましては、3名の方から申出がありまして、1回目のときが2人を一遍に審査をして、2回目が1人を審査する、合計3名の方からの申請が上がっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それがさらに国のほうにつながったのか、それとも、ここで収束できたのかということと、何の予防接種に関する状況だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 答えをします。

まず、何のワクチンに対するという部分につきましては、3名とも新型コロナウイルスワクチン、その審査の結果、国のほうに3名とも進達をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、30ページから最後までいきたいと思いますが、16款3項2目民生費委託金、それから、17款1項1目、次のページですけれども、財産貸付収入中の普通財産貸付料等の一部、それから、34ページの21款3項2目雑入の中で福祉部、健康子ども部が所掌する事項、30ページから最後まで、質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時36分

○岩田典之委員長 それでは、再開いたします。

次に、令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については、一般会計と同じように、歳出から歳入までページ順

に一問一答形式でお願いします。

それでは、歳出について質疑を始めます。190ページをお開きください。190ページから199ページまで、歳出全般について質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 193ページ、2項高額療養費で、金額的には予算のときとほぼ変わってないんですけども、高額療養費の支払いの方法が令和6年度中にマイナンバーによって変わったのかなと思います。その辺のところを説明いただきたいと思います。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 高額療養費のマイナンバー制度のひもづけに係る変更部分についてですけども、高額療養費につきましては、限度額適用認定証というものを窓口で提示した場合には、その方の所得等の区分においての上限額以上には支払いをしなくても済むというような証書というか、そういったものになるんですけども、昨年12月2日以降の段階で保険証がマイナンバーを主体にしたものになりまして、そちらの運用も窓口でできることになりましたので、マイナンバー保険証をお持ちの方につきましては別途私どものほうに限度額適用認定証の申請をされることなく、高額療養費の上限までの適用を受けられるということになりますので、その部分に関しては被保険者の方の利便に資するところにはなっております。

ただ、高額療養費の費用額そのものにつきましては、いわゆる一定以上の負担をした後に戻ってくるか、上限額までで支払いが済むのかというところで、結果的にはその方の費用額、支払額そのものは変更がないということになりますので、高額療養費の金額そのものにもその部分に関しての影響というのは特段ないということにはなっておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認ですけども、昔は一度病院でお支払いをして、その領収書を市に持って行って申請してお金が戻ってくるというシステムだったのが、マイナンバー保険証をお持ちの場合、もうその申請をしなくて済むということで、金額は変わらないけれども市民サービスとしては向上したという認識でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 その部分についてはおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 191ページの下の方で、1)国民健康保険運営協議会に要する経費で、令和6年度に主に話し合いで決めたことは具体的にどんなことですか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 国民健康保険運営協議会につきましては、令和6年度に3回実施をしております。議題としましては、1回目が6年度の国民健康保険補正予算（第1号）についてと、報告として専決処分についてというものが議題として上がっております。また、この会議につきましては、かねてより諮問しておりました保険税の見直しについての答申をいただいているという形になっております。

あと、2回目につきましては、8月にやはり補正予算と決算について、あと、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定、マイナンバー関係の条例の内容についての議題を上げているところとなっております。

また、3回目につきましては、2月にやはり補正予算と新年度の予算の内容についてを議題として取り上げているところとなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 1回目の保険税の見直しというのは標準化のことですか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 1回目の答申につきましては、現状、国民健康保険の財政運営につきましては県のほうで担っているというところがありまして、私どもが国保税を徴収したものを納付金として県に納付しているというところになるんですが、諮問した段階で、納付額に対して収納額が、収納というか、納付に関しての部分の充てる金額が大分ゆとりがなくなってきた状況があったので、その見直しについての状況を諮問したところなんですけれども、結果としては、8年度以降に標準化というか、県で今標準としている保険料に準ずる形で、8年度以降に見直しをしていくという答申をいただいているというところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、予備費充当というのが2か所あります。190ページの2)の一般管理に要する経費の需用費、印刷製本なのかなと思いますけれども、もう1つが、同じ2)の18、負担金の一番下、9万8,136円の予備費充当についての説明をお願いします。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 それでは、まず12万7,908円の部分につきましては、例年8月に資格確認証、前の保険証になるんですけれども、そちらを発送する際に、昨年12月から実施されておりますマ

イナンバーカードが主体となる制度についての周知を急遽チラシとして加える必要が出てきましたので、そちらの費用として予備費から充当しているという形になります。

もう1つの9万8,136円、こちらにつきましては、オンライン資格確認等システムというものがあるんですけども、中間サーバ、これもマイナンバー系にはなるんですけども、そちらの運営の費用が、当初見積りと比べまして、実際の支払いの段階でサーバ等の単価費用が上がったことによりまして、急遽こちらも予備費からの費用充当という形で行っているものとなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。

それでは、次が191ページ、徴税費の1目賦課徴収費の2) 収納に要する経費の12、委託料、この口座振替受付委託料、これはたしか令和6年度からスタートした取組だと思んですけども、実際どうだったのかの成果をお願いいたします。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらにつきましては、今年の2月から正式に始めたところによりまして、窓口で口座振替を行うことができる端末を導入しまして、そちらの費用となっております。昨年度導入時から年度末に関して、おおよそで申し訳ないですけども、約60件ほどその端末を使って口座振替を実施しているという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 便利になったと思うんですけども、特に混乱はなく事務は進んでいたでしょうか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 カードの磁気等の関係で若干支障がある部分もあるんですけども、おおよそほぼ支障なく実施はできているものとなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 磁気が時々なくなって利かなくなるとかありますね。それが窓口でそうなっちゃった場合、銀行じゃないからどうしようもないということですね。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 おっしゃるとおりです。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、その下の滞納処分費について、これは督促状を送ったりしていると思うんですけども、何かその成果というか、督促状効果というか、徴税が進んだとか、そういうようなことはありましたか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 督促、催告の類いにつきましては、税法に基づいて行っているものにはなりません。成果というか、現年の収納率という部分では、昨年度と比べまして、昨年度というか、5年度が93.58%、6年度が93.72%と、若干ですが向上はしているというところにはなりません。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 191ページ、賦課徴収費、その中の先ほどもありました12の委託料に口座振替受付委託料220万円とあって、60件の口座振替の手続があったということですけれども、この220万円は毎年発生するんですかというのと。それと、これなんですけれども、220万円、1,000万円のうち220万円かけて、この費用をかけていますけれども、収納の改善にどれだけ貢献するのかはどのように評価していますか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 すみません、お待たせしております。

○岩田典之委員長 答えられますか。

○萩原靖殖保険年金課長 はい。こちらにつきましては、初期導入委託料というものが25万円掛ける10個となっていますので、250万円です。

○岩田典之委員長 答弁の途中ですけれども、ここで休憩をします。

再開は15時5分。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時05分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 先ほどは失礼いたしました。改めまして、220万円の口座振替受付委託料につきまして申し上げます。

こちらの費用につきましては、導入時にかかる費用となっております。ですので、初期の費用となりますので、今年度以後についてはこちらの部分がかからないものとなっております。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、令和7年以降はこの費用はランニング費用としてはかからないということによろしいですか。それをまず確認させてください。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 おっしゃるとおりでございます。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 もう1つお尋ねします。この収納の仕組みというのは、例えばほかの後期高齢者の収納とか、そういう収納でも使えるかどうかということと、他市での導入実績はどのような形になっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらの端末につきましては、他の市税でも、後期高齢者の保険料でも利用することができるものとなっております。近隣では印西市で実績があるというところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今回の決算での集計は、ほかの部署を代表してここの会計で費用を見たということですね。それともう1つ、これは決算の話ではないんですけれども。

○岩田典之委員長 決算の話でなければ控えてください。

○荒井靖行委員 はい。7年の費用が出ていますけれども、それは全く別の費用ですね。

○岩田典之委員長 7年の費用はやめてください。

ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

ちょっと待ってください。何かありますか、答弁漏れ。萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 すみません。先ほど件数を導入時からのもので60件と回答いたしました。これは導入時から現在までの累計でございまして、昨年度、6年度中につきましては6件となっております。2月導入で二月弱なので、すみません。そちらの件数につきましてはそのように訂正させていただきます。お願いいたします。

○岩田典之委員長 荒井委員、よろしいですか。

○荒井靖行委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 194ページの出産育児諸費、4項、出産育児に要する経費、出産育児一時金、結構な額を用意していたと思うんですけれども、思ったほど伸びなかったようです。これは実績とか分かりますか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらにつきましては、件数では19件でございました。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 19件、それぞれ金額は違うと思うんですけれども、当初はどのくらいですか。すごくたくさん持っていたんですよね。その見込みが全く外れちゃったということになってしまうのかな

と思うんですけども、何でこういうことになっちゃったのかなというところは一応検証はされていますか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらにつきましては、予算では年度当初40件を見込んでいたところになります。この出産育児一時金以外の療養費としての費用につきましては、過去の実績プラス若干の余剰を持たせているところがありますので、その積算の差というところはなかなか詰めるのが難しいところもあるかなとは思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 この件については、周知という意味では十分にPRされてたのかなというのも疑問なんですけど、何か特段国保の人はこういうことがありますよというようなことについては、ここだけの特出しにしたお知らせというのは特にはしなかったですか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらの出産育児一時金につきましては、制度上、出産等に係る費用が医療機関に直接支払われるシステムになっておりますので、特段それについての特別な周知というものはないんですけども、ほぼ自動的という言い方が適切かどうか分かりませんが、そのような形での支出でできているものになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、出産の下の段なんですけれども、葬祭諸費なんです。こちらのほうは、残念ながらお亡くなりになる方は多いにもかかわらず、目標の470万円に対して執行されたのは340万円です。これが少ない理由は何でしょうか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 先ほどの出産育児一時金と同様に、葬祭費につきましても、当初、前年以前の実績等々での見込みを立てているところになりますので、結果として予算との差額はこちらもやむなく出てきてしまっているところにはなります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 市の統計を見てみますと、市の方が全員国民健康保険かどうかは別として、傾向としては非常にお亡くなりになっている方が増えているにもかかわらず、今回執行が非常に少なかったのはどのような理由があるか、もし分かれば教えてください。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 正確なところではないかもしれませんが、国保から現状後期制度に移る人というのが増えていて、国保全体としての被保険者数は減少傾向というのがありますので、それに応じて葬祭費等についても減少傾向となっているものかとは思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 確認なんですけれども、主に高齢者の方は国民健康保険に入っていらっしゃる方が少ないから、ここの件数が少なくなっているという理解でしょうか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 すみません、断定的に申し上げるのは難しいかもしれませんが、一因としてはそういった部分は言えるかとは思っております。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。186ページから189ページまで、歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

根本委員。

○根本敦子委員 国民健康保険税の令和6年度の所得別の収税率を……。

○岩田典之委員長 何ページですか。

○根本敦子委員 ごめんなさい、ここは186ページです。すみません。186ページの1-1、被保険者国保税のところですか。所得別の収税率をどう分析しているのか教えてください。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 資料として、所得別、年代別、職業別滞納状況というもので示しているところにはなりますけれども、こちらでの数字の推移としましては、所得が上位の者に比べて所得が下位というか、高所得の方に比べて低所得の方の未納の割合が増えているというところにはなっているかと思っております。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 所得0円というところでの未納者が一番多いんですけれども、この未納者というのは均等割のことなんですか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 所得割を除いた均等割、平等割の部分が軽減をかかった残りの部分としてのものとなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 186ページ、国民健康保険税の収入状況についてなんですが、収入済額が減少した理由についてお伺いしたいんですが。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 5年度と比べて6年度の収入未済額の減少ということだと思いますが、先ほどの費用面もそうなんですが、費用というか給付の面もそうなんですが、全体として被保険者数が減少していることに伴いまして、収入済額のほうも減少しているというような形になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 引き続き滞納分の徴収率も減少しているんですが、こちらをお願いします。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 滞納分の徴収率の減少につきましては、徴収は主に収税課のほうで行ってはいらんですけれども、5年度に預貯金の確認できるシステムというようなものが導入されて、5年度はかなりそれが功を奏して預貯金等の所在が明確になったところなんですが、滞納分なので過去のものがその時点で大分洗い出しが済んでしまうということになってきますと、年数が経るごとにその効果が若干落ちてきてしまっているものではないかと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じところなんですけれども、不納欠損額が減少した理由というのも伺っていいですか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 不納欠損につきましては、その年度ごとに過去の年度に係る滞納であるとか状況であるとか、そういったものに応じて増減するかと思いますので、一概にというようなものでは言えないのかなとは思っております。今年度としてはこういう状況で、昨年度はまた別の状況で金額があったというような形で考えてはおります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 同じところですか。未納者に対してどのような対応をしていますか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 税を滞納された場合には、税法等に基づきまして督促、催告、財産調査等々を、差押えも含めた、そういった部分のものを行っているという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和6年度で特徴的な傾向というのはありますか。低所得者の人はやはり滞納が多いということなんかも分かりますけれども、それ以外に何かこれは今までと違うというのはどうですか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 すみません、令和6年度だから特段というか特異なものということはないかと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 一般質問でも聞かれたと思うんですけども、日本人のみの世帯と外国人の世帯の納税率はすごく差がありますか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 ごめんなさい、6年度としてのもので聞かれているので、その資料を現在持っておりません。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 あと、年齢別のところで、40歳から59歳の未納率の額が令和6年度は多かったんですけども、これはどうしてなのかという分析はできているのでしょうか。〔「ページ」と言う者あり〕同じです。だから、186ページの滞納状況のそこを見ているんですけども。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 資料における年齢別の滞納状況のところのお話かと思いますが、俗に言う働き盛りの年代というところがありますので、必然的にその部分がボリュームゾーンになっているのではないかと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 働き盛りで滞納しているというのが分からないんですけども、もし滞納している人から、未納の人から分割などの相談はどれぐらいあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 申し訳ありません。年齢別の納税相談件数等は今は持ち合わせがございません。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 年齢別じゃなくても、相談があったかどうかということでも。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 一般的な納税相談はかなりの件数行っていますので、こういった年代の

方々も相談を受けているかとは思いますが、その詳細については申し上げられないところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 最初の歳入、国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税、これは先ほど収入済額が調定額よりも少ないという御指摘があったんですけども、そうじゃなくて、補正で5,500万円プラスになっているんですよ。これが不思議だなと思って、それで、その前年のも見てみたんですけども、補正はマイナスになっているんですよ。何か税額の改定とかあったのかどうか、5,500万円の増額補正というのは珍しいかなと思ったんで、何か原因とか分かりますでしょうか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 特に税率等の改正というのは6年度は行っておりませんので、限度額の変更であるとか、そういった部分の影響ではないかとは思いますが。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

次にいきます。いいですか。次に、令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。

歳出から歳入までページに一問一答形式でお願いします。

まず初めに、歳出から質疑を行います。214ページを開けてください。1款総務費、2款保険給付費、3款財政安定化基金拠出金まで、ページ数は214ページから220ページまでについて、質疑をお願いいたします。質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 216ページ、2款の保険給付費の中でお尋ねいたします。まず、居宅介護サービス給付費17億3,100万円に対して、実際には16億6,600万円ということですけども、ここでまた不用額が6,200万円、この不用額は何で発生しているのでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 予算の積算につきましては過年度の実績で積算しているところなんですけれども、それが実績について金額が大きいので結果として不用額として生じてしまったというところになります。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 同様にお尋ねしていきますけれども、では、6番の地域密着型介護サービス給付費、

これも5億7,400万円に対して不用額が5,400万円、また、その上の居宅介護サービス計画給付費、これは2億円に対してほぼ同じ金額が使われているということです。こちらの5番については補正予算まで組んである。つまり、計画については予定以上のお金が支出されているにもかかわらず、実際のサービスの給付についてはこれだけ差額が出ているということなんですけれども、これの要因というのは、実際に居宅サービスの供給が不十分なのではないかと思われるんですけれども、いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 供給が不十分ではないかというところなんです、サービスはケアプランに基づいて実施しておりますので、供給が不足しているということはないと捉えております。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 プランを作るのにものすごくお金がかかっているというのは、ケアマネジャーがいろいろやりくりをしているんだけどもううまくできていないと。しかしながら、要望するサービスが供給できていないんじゃないかという具合に予測できるんですけれども、本当に足りていると言えるんでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 足りていると認識しています。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 216ページの同じく居宅介護サービス給付費のところなんですけれども、居宅サービス給付費を使わずにほかへ流用しています。272万円も流用しているんです。居宅サービスといってもいろいろな事業があるんですけれども、これは使われなかった事業というのかな、傾向というのかな、どういうのが使い残しているんだろうとか、そういうような分析はされていますか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 すみません、サービスの種類がたくさんありますので、全てではないんですけれども、訪問看護や短期入所療養介護については比較的余裕があるというような形になります。以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは分かりました。では、それは地域密着型についてもサービスが居宅サービスほどではないにしてもあるようなので、そこについてはどうですか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 地域密着サービス給付費の中では、地域密着型通所介護がちょっと余裕があるような状況になります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次にいきます。221ページ、4款地域支援事業費、5款保健福祉事業費、それから、228ページ、6款基金積立金、7款諸支出金、8款予備費、最後までです。221ページから229ページまで、歳出について質疑はありますか。

平田委員。

○平田新子委員 令和6年度の傾向といたしまして、先ほど後期高齢者に移る方も多いかとこのことで、同時に同世代が入居してきた白井市としては、やはり高齢化のフェーズが変わっていったんじゃないかと思うんですけども、ここに訪問型とか通所型とか、先ほど居宅ということもありましたし、令和6年度の全体的な傾向として、こういう部分が増えてきたとか、こういうニーズが高まってきたとか、そういうことを全体的に伺います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 大まかな言い方になってしまうんですけども、通所型のサービスが減っていて、訪問型の介護サービスが増えているというような状況がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今の答弁を確認させていただきます。要するに、通所する施設が満杯で入れないから訪問型のほうが増えているのか、それは自由意思の下に、やはり家にいたい、訪問してもらおうほうがいいというニーズが増えたのか、令和6年度中、その辺の分析はどうされていますでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 申し訳ございません。今の御質問につきましては4款全体の話でよろしいでしょうか。通所型については減ってきていて、訪問型のほうはよりニーズが高まっているという大まかな傾向は捉えておりますが、要因についてはお答えができなくて申し訳ございません。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 224ページ、4款3項1目のうちの2)在宅医療・介護連携の推進に要する経費、ここは全体として35万3,000円というあまり多くない予算ですけども、令和6年度にどのような進展が見られたかお伺いします。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 また時間をかけてしまって申し訳ございません。

新たに実施した事業というところでは、認知症の見守り訓練というのを南山地区のほうで行いました。それから、在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会の中で、在宅医療・介護連携フォーラムというのを6年度は新たに実施しております。あと、そのほかのものにつきましては継続して実施し

ているような状況になります。

すみません、お答えになっていないかもしれないですけども。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 在宅医療の市民フォーラムというような広がりが見えるようですけども、根本の連携というところでは、現在そのまま停滞しているということでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 在宅医療で診療を行う患者の数は増えてきている状況でございます。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 在宅医療の患者の数が増えていることに対して、市は現在どのような対応を取っていらっしゃるでしょうか。

○岩田典之委員長 令和6年度には何か対応を取られましたか。

○古澤由紀子委員 令和6年度には。課題としては何があるでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 在宅医療後方支援制度のものということで、バイタルリンクというシステムを導入しまして、医療機関と連携を取っております。登録者数につきましては、6年度1年間で25名登録しております。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 すみません、まず、バイタルリンクについて説明をいただきたいと思います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 在宅医療に関わる医療機関が、インターネットを使いまして24時間相談できるといいますか、情報を共有できるシステムになります。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今、ネットを使用するという話でしたけれども、ネットを使わない方はいらっしゃらないんですか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 医療機関と介護施設の従事者の方との連携ですので、そこはネット環境は整っております。

○岩田典之委員長 いいですか。では、古澤委員。

○古澤由紀子委員 登録者が6年度は25名ということでしたけれども、在宅と介護の連携を望む方はもっとたくさんいらっしゃると思うんです。6年度はこの件に関して周知はどのようにされたでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 今のバイタルリンクの活用方法とかの説明を、7月16日に多職種連携情報システムの説明会というのを実施しております。あと、事業所のほうには別々で説明をさせていただいているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 令和6年度の活動から見えた課題を、令和7年度にどのようにつないでいらっしゃいましたか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 今の御質問はシステムについてということによろしいでしょうか。

○古澤由紀子委員 在宅医療と介護の連携。

○岩田典之委員長 古澤委員、課題というのはそのシステムのことですかということなのですが、再度質疑をお願いします。

○古澤由紀子委員 システムは何のシステムのことを言っているのか分からないですけども、事業全体のシステムですか。

○岩田典之委員長 事業全体の課題について聞いているんですか。

○古澤由紀子委員 いや、こちらが聞き返しているんです。システムとはどの部分のシステムを指しているんですか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 今、1つ前にバイタルリンクのお話がありましたので、そのシステムのことではないですか。

○古澤由紀子委員 そのシステムではありません。在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会の中で、白井市の在宅医療に関してどのような進展があったか、それで課題があったか、その課題について7年度にどうつないでいったかということです。事業そのものの話です。システムの話ではありません。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 全体的なところだと答えづらいところがございますので、個別に言わせていただきますと、在宅医療・介護連携の推進ということで、情報連携ツールとしてのICTの活用については、今、御説明させていただいたバイタルリンクを活用して情報連携を取っておりますので、今後も引き続き実施していきたいと思っております。

それから、多職種連携研修会の実施につきましても引き続き実施をしていきたいと考えております。

あと、救急医療情報キットの配布を行っておりますが、救急情報キットの普及及び配布、救急現場における活用状況を把握いたしまして、今後も広報、窓口、研修会などで普及について啓発していきたいと考えております。

それから、在宅医療や在宅みとりの普及啓発については、終活支援講座や在宅医療フォーラムの開催などを6年度行いましたが、引き続き広報などで周知等を行っていきたいと考えております。

在宅医療・介護連携の部分につきましては以上になります。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 最後だと思ったんですけども、なおのこと分からなくなったのもう一回お聞きしたいと思います。この連携事業に関して、市民や、それから私たち議員が分からなければいけない大きな問題点というのはないわけですか。うまく全部スムーズにいつていますか。いつとき在宅医療に関係する医師が足りないとか、いろいろ出ていましたけれども、そういうような具体的な問題は今のところ解決されていると受け取ってよろしいわけですか。バイタルリンクで全てうまくいつていくわけですか。課題を捉えて7年度に引き継ぐということをお聞きしたかったんですけども、課題がなければいけないでよろしいですけども、その辺ははっきりおっしゃっていただきたいと思います。

○岩田典之委員長 金井福祉部長。

○金井早苗福祉部長 すみません、委員の御質問に答えられているか分からないんですけども、やはり高齢者の方は地域で自分らしく暮らしていきたいというお考えをお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。そうした中で、在宅で療養を受けられる状況という、そういった支援をしていくということはすごく大切なことだと思っております、関係の職種間でのリアルタイムの連携というのもすごく重要なことと考えております。

そうした中で、やはり先ほどから出ているバイタルリンクというのは大変有効な手段の一つなのかなと考えております。引き続いて多職種の連携というところ、介護と医療の連携というところは重要ですので、そういう情報共有の効率化を強化していくということと。あと、在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会の委員からもたくさんの有効な御意見をいただいておりますので、それを踏まえまして、令和7年度以降も継続的に、在宅医療につきましては引き続き普及啓発等、様々な取組を継続してまいりたいと考えております。

以上です。回答にはなっていないかもしれないんですけども、連携はしっかり取っていききたいと考えております。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 部長のお答えはは分かりましたけれども、具体的な課題とか、そういうものは浮かび上がってきてはいないんですか。バイタルリンクでこれからうまくやっていくというお話はよく分かりましたけれども、現在というか、令和6年度の事業において、何か具体的な問題点なり、どこか見つかったらと思っただ質問でしたけれども、特段難しい問題は起こっていないくて、着々と前進していると思てよろしいんでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 具体的にお答えできなくて申し訳ないんですけども、大きな問題とい

うのは今、特にお話する部分は見当たらないといえますか、人材不足とか、そういったところは大きな課題ではありますけれども、6年度大きな問題が生じたとか、そういったところは捉えてはいないところになります。

○岩田典之委員長 いいですか。ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 では、226ページの最下段になります、任意事業費の一番下、2)の成年後見制度利用支援事業に要する経費ということで、これは大幅に減額になっている要因といたしましては、次の227ページ19番の扶助費、成年後見人等報酬助成金が要因かなと見て分かるんですけども、この大きな減額の要因をどのように令和6年度中、分析しているのでしょうか、伺います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 扶助費の成年後見人の報酬助成のところでもよろしいでしょうか。こちらにつきましては、予算は8人で計上しておりましたが、実際決算としましては5人が対象となりましたので、失礼しました。6人で、1人お亡くなりになりましたので、5人に対して助成を行いましたので、その部分が執行率が下がっている要因となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 まず、当初8人で予算を組んでいたところ、6人いらっしゃった方がお1人亡くなったということで、成年後見人をやってくださる方自体の高齢化とか人材不足というのも課題かと思えますけれども、令和6年度中に人材育成とか人材確保のために何か協議されたようなことはありませんでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 成年後見人の方につきましては、育成とかは行っていないんですけども、今のところは市内の方で賄えている状況にございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 認識の違いかと思えますけれども、賄えているのかどうかというと、私は賄えてないんじゃないかということをしごく懸念しております。それで、その前の委託料の真下に成年後見制度講座開設業務委託ということで、講座をしている費用が出ているというのは、やはり人材を増やすための講座をしているけれども、結果的に増えていないという認識でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 すみません、今の委託料の成年後見人制度の講座につきましては、市民向けの講座になりますので、後見人の育成のための講座というのは違う形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 225ページの生活支援サービス事業で、令和6年度の取組状況として説明をお願いします。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 すみません、ただいまの御質問ですが、生活支援サービス体制整備事業の6年度の実施状況ということで、取組状況ということでよろしいでしょうか。お答えいたします。

事業内容につきましては、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実、強化、及び高齢者の社会参加の推進を図っていくものになります。取組といたしましては、生活支援コーディネーターによる生活資源の把握やマッチング、担い手養成を実施いたしました。それから、生活上の課題解決のための資源を創出する会議の開催などを行っております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 活動を担う団体というのがあるんですけども、ボランティアでやられていると思うんですが、そのボランティアに近いような生活支援というのは限りがあるということなんで、具体的にボランティアではどういうところで、民間でお互いに共助でいきましょうという方向なんですけれども、どこに限界があるのかということをお聞かせください。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 ボランティアにつきましては、生活支援できる範囲に限りがございますので、そういったところがやはり課題であるかと思えます。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 訪問介護の介護支援員とボランティアというのは違うと思うんですけども、介護支援員の人がやって……。

○岩田典之委員長 根本委員、一般質問にならないように、端的に質疑をお願いします。

○根本敦子委員 難しい。どういう点で限りがあるのかという、ボランティアは限界があると思っておりますか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 ボランティアにつきましては、介護の資格を有しておりませんので、身体に触れることができないことから、買物に付き添って支援することなどがボランティアでは難しいというようところがございます。

○岩田典之委員長 続けてください。

○奥村敏直高齢者福祉課長 失礼しました。買物については、代わりに行くことはできるんですけども、付き添って行くことができないというところがございます。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 御近所で結局みんなで見守りをしているわけなんですけれども、例えば在宅で介護を受けて寝たきりになっている方なんかもひとり暮らしでいられるんです。そういうときに、御近所の方がボランティアというのか、近所付き合いというのか、見守りに入ることがあるんですけれども、そういうときに、専門の方から言わせると、もし死に目に会ったときに、あなたが傷つくから……。

○岩田典之委員長 根本委員、決算についての質疑ですから、個別のものはやめてください。よろしいですか。

○根本敦子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 226ページです。包括支援センターのところなんですけれども、多職種が参加する会議というのがあるんですが、何回ぐらいそういうのはやられているのでしょうか。

○岩田典之委員長 根本委員、226ページの事業番号何番のことを言っていますか。

○根本敦子委員 すみません。4款3項1目。

○岩田典之委員長 事業番号をお示してください。

○根本敦子委員 事業番号、包括支援センターについて、ごめんなさい、225ページの6)です。

○岩田典之委員長 225ページの6)。

○根本敦子委員 それがずっと来て下のほうになるんですけれども、そこです。6)です。地域包括支援センター運営事業というので、それぞれセンターがあるんですけれども、そこでいろいろな多職種のケア個別会議というのをやられているというんですけれども、どれぐらいやられるのかなというか。

○岩田典之委員長 6年度は運営協議会を何回やったんですか。奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 今の御質問ですが、225ページの4)の地域ケア会議の関係でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 根本委員、6番ですよ。一番下の事業番号6の地域包括支援センター運営事業。根本委員、改めて再度今のところ、ページ数と事業番号と質疑事項をもう一回はっきり質疑してもらえますか。

○根本敦子委員 分かりました。225ページの6)の地域包括支援センター事業のところ、地域包括支援センターで地域ケアの個別会議が開かれるということですからけれども、それはどれぐらい開かれているのでしょうかということですか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 自立支援型地域ケア会議につきましては、6年度は10回開催しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 相談延べ件数が、3つのセンターの中で相談件数が1万4,212件とあるんですけども、大体1人の相談員が受ける相談というのはどれぐらいになって、こんなにたくさん受けられる、受けているからだと思うんですけども、どれぐらい受けている、1人が担当しているんでしょうか。

○岩田典之委員長 根本委員、資料についての質疑じゃなくて、決算書からの質疑をお願いします。

今の質疑に答えられますか。奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 相談支援延べ件数1万4,212件のうち各センターごとの個別の1人何件というのは、大変申し訳ないんですけども把握できておりません。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出については質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。208ページから213ページ、歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 208ページ、介護保険料収入状況のところ、備考欄の現年度分特別徴収保険料についてなんですが、調定額より収入額が上回っているということの御説明お願いいたします。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お答えいたします。

調定額より収入額が上回っている部分なんですが、こちらは還付未済額と言いまして、収入は入ったんですけどもまた戻さなきゃいけないというお金の部分がございますので、これが含まれているので、収入額のほうが調定額よりも大きな数字となっているような形になります。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 滞納分の徴収率が増加しているんですけども、これに対して何か対策を講じたとかはありますか。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 ちょっとアプローチを変えまして、未納者、滞納した方について、よく高齢者の方ですのでお納め忘れといいますか、やはり電話で納められていないところをお伝えしまして、電話で催告というのが大体230件ぐらい行ったところが対策を講じた部分になります。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 令和5年度に比べて不納欠損額が減少した理由を伺います。

○岩田典之委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 不納欠損につきましては、介護保険料の徴収に係る事項が介護保険法の

規定で2年となっております、事業の健全運営の観点から、時効が成立したものについては不納欠損という形で処分をしているものになります。

不納欠損の額につきましては、6年度が429万5,220円ということで、件数で言いますと197件ございました。これが5年度は216件ございましたので、件数は5年度から6年度にかけては減少しているんですけども、その前の年とかも見ますと、4年度は136件、3年度は266件ということで、特に減少したという理由をなかなか要因としてはお示しできないような状況になります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入についての質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、令和6年度白井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。

歳出から歳入までページ順に一問一答形式でお願いします。

初めに、歳出から質疑を行います。歳出は239ページから241ページ、歳出全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 ページ数は240ページです。3款1項1目保健衛生給付費、その中で、1)人間ドック等受検費用助成事業というのがあります。こちらのほうは当初予算では足りずに、それを上回る利用がありました。実は年間の保険給付というのが、今、千葉県では8,000億円かかっている、もうすぐ1兆になろうかという大変な状況になっています。1人当たり93万円の給付を今、行っていて、これを何とか下げなければということで、厚生労働省を中心にデータヘルス計画というのものを進めています。その中で勧奨されているのが、健診をとにかく受けてくださいということをやっていますけれども、残念ながら全然目標に達してないのが現状なんです。

そこで今回、人間ドックの費用なんですけれども、予算を上回る支出があったということなんです。例えば白井市独自で何か特別な勧奨をやったりとか、なぜこれだけ増えたのか、それについての要因についてお伺いいたします。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 人間ドックにつきましては、国民健康保険でも同様の事業は行っております。周知等につきましては、特に後期高齢者の部分でというものはございませんでして、意識の高まりがそのようになったとは思いますが、特段これというものがある状況ではないという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それではお尋ねするんですけども、白井市独自で例えば勧奨の電話をかけたとか、

そういう動きはされているのかされていないのか教えてください。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 人間ドックに関しては、人間ドックの勧奨を電話で行うというようなことは個別には行っておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは確認なんですけれども、健康診査を受診してくださいという勧奨活動は白井市ではやっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 周知につきましては、広報での掲載、あと、チラシ等を置きましてお持ちいただいているような形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 これは国保全般なんですけれども、今年の10月から後期高齢者の負担が多くなるんですけれども、現在緩和措置されている人というのはどれぐらいいるのでしょうか。では、後でいいです。

○岩田典之委員長 後期高齢者医療の緩和措置。

○根本敦子委員 後で窓口で聞きます。

○岩田典之委員長 いいですか。

ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。237ページから238ページ、歳入全般について質疑がある方は挙手をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 237ページ、1款1項1目後期高齢者医療保険料で、収入済額が増加した理由について伺います。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 収入済額の増加につきましては、先ほど国民健康保険のほうでは減少という形になったとお答えしたんですけれども、その逆といいますか、国保からの高齢者の流入というか、その増加によりまして保険料のほうも増加しているという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 滞納分の徴収率が減少した理由も伺います。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 これも先ほど国民健康保険でお答えしたものと理由につきましては同様になりますけれども、滞納分を滞納者の方の預貯金の確認システムの稼働から年数を経たことによりまして、その効果が若干減少しているものと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 これが最後になります。令和5年度に比べて不納欠損額が減少した理由というの  
はどのように考えられていますか。

○岩田典之委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 不能欠損につきましても、国民健康保険の際にお答えしたものと同様になりますけれども、前年と比べて減少したからいい、増加したから悪いとか、そういったものではなく、過去の滞納の大小であるとか、そのときの滞納状況等で不納欠損額は上下するかと考えておりますので、結果として今年度は減少したと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

3日金曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 4時24分